

令和7年12月9日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時00分 開議)

(出席議員12名)

1番	小林克嘉
2番	梢正美
3番	表谷茂浩
4番	中谷松助
5番	福田晃悦
6番	南正紀
7番	寺井強
8番	堂下健一
9番	越後敏明
10番	富澤軒康
11番	櫻井俊一
12番	林一夫

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町長	稲岡健太郎
副町長	山森博司
教育長	間嶋正剛
参与	山下光雄
町参事兼総務課長	村井直
富来支所長	町居義人
企画財政課長	花島博之
デジタル情報課	三野善明
税務課長	瀧川哲也
住民課長	横田義浩
子育て支援課長	畑中豊一
健康福祉課長	木村英敏
環境安全課長	上滝達哉
商工観光課長	大家英明

農林水産課長	細川直樹
まち整備課長	前田稔
上下水道課	徳田敦史
富来病院事務長	笠原雅徳
会計管理者(会計課長)	東山和憲
学校教育課長	大島信雄
生涯学習課長	加茂野敏
代表監査委員	山本恵三

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	池端久幸
議会事務局参事	山田美由紀
議会事務局主任	辻口晃紘

(議事日程)

日程第1 町長提出 議案第79号ないし第94号及び町政一般(質疑、質問)

日程第2 町長提出 議案第79号ないし第94号及び陳情第8号(委員会付託)

(開 議)

福田晃悦議長 ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 町長提出 議案第79号ないし第94号及び町政一般(質疑、質問)

福田晃悦議長 次に、町長から提出のありました議案第79号ないし第94号及び町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。

会議規則第56条第1項及び志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各議員の発言は、執行部側の答弁を含め概ね40分以内とします。

それでは、発言を許します。

福田晃悦議長 6番 南正紀君。

南正紀議員 議長。

おはようございます。6番 南正紀です。

今定例会におきましては、先の通告に従い、3点の質問をさせていただきます。

最初の質問は、富来義務教育学校についてであります。

富来地域の小・中学校の将来については、震災以前からその存続、将来像が検討されてきました。少子化が著しい富来地域の学校の存続が困難であれば、志賀地域の学校と統合することで、大人数で行うクラブ活動や、文化祭・運動会などの学校行事が充実するといったメリットが語られました。また、クラスが多人数化することで競争心が向上し、友人も増えるという魅力もあります。

一方、通学時間が大幅に長くなること、急激な環境変化など多くの課題があげられました。

結果、富来地域小中学校適正規模・適正配置検討委員会から「施設一体型の小中一貫教育学校を開設することが望ましい」との答申が出されました。

そのような中、あの震災が発生しました。一瞬にして母校を失った子ども達や、今も被災した不便な校舎で勉学せざるを得ない児童・生徒を想うと心が痛みます。

現在は、今回建設が決まった富来義務教育学校に寄せる住民の皆様の期待の大きさを感じています。是非とも、特徴のある学校運営を求めるものであります。

現在、本町におきましては、児童生徒に対し町独自の学力調査を行うことによって、各個人に対し、適切な指導教育に努めており、大いに評価するところであります。

今回建設する学校は、小規模校かつ小中一貫教育校であり、長期にわたる計画的教育を個々の児童・生徒に対し、きめ細かに行うことができると考えます。より一層きめ細かな教育を求めます。

また、先に視察を行った茨城県笠間市の「みなみ学園義務教育学校」におきましては、支援を要する児童生徒に対する教育環境が大きく評価され、入学を希望する児童生徒が増加しているとのことであります。

富来義務教育学校においても、この点だけは他校に負けないという独自の強みを持つ学校運営を求めるものであります。

加えて、この学校が将来にわたり活気ある学校として存続できる一助として、かねてから小職が提唱してきました、山村留学やスポーツ留学をこの機に取り入

れられないでしょうか。

美しい、自然豊かな里山・里海に囲まれ、北前船・祭礼等の歴史・文化・芸能が豊富な富来地域は児童・生徒にとって留学の好適地であります。

教育長の見解をお聞かせください。

福田晃悦議長 間嶋教育長。

間嶋正剛教育長 はい、議長。

南議員の富来義務教育についてのご質問にお答えをいたします。

今回、富来義務教育学校の建設にあたり、多くの住民の皆様から大きな期待が寄せられていることを、私もしっかりと受け止めております。

そこで、基本計画には、「安全・安心で快適に学べる学校づくり」「9年間を通じて深い学びを実現する学校づくり」「多様な交流と絆を育む学校づくり」「富来地域の豊かな教育環境を活かした学校づくり」「地域課題に柔軟に対応できる持続可能な学校づくり」の5つの基本目標を設定し、富来地域の実情に応じたきめ細やかな教育を実践し、富来ならではの魅力ある学校づくりを進めて参りたいと考えております。

次に、他校の先進事例を参考にする点につきましては、茨城県笠間市の「みなみ学園義務教育学校」の取組は、少人数教育の良さを最大限に活かし、特に支援を要する児童生徒へのきめ細かな指導や特色ある教育を実施している点は、大いに参考になるものでございます。

議員ご提案の山村留学やスポーツ留学の活用についてですが、山村留学は、地域の自然・伝統・産業に触れ合う中で、児童生徒の自立心・協調性・課題解決能力を育む有効な手段となり得ます。スポーツ留学は、運動能力の成長だけでなく、規律・努力・仲間との協働といった人間形成にも資する点が評価されます。

しかし、実施には、里親家庭や寮の整備といった受入体制、専任教員の配置などの課題があります。

今後の富来義務教育学校の学校づくりにつきましては、学校関係者やPTA、関係機関の担当者などからなる準備委員会などを設置いたしまして、山村留学やスポーツ留学などの実例を踏まえ、詳細について検討して参りたいと考えております。

以上、南議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 南正紀君。

南正紀議員 議長。

全協等で説明されています富来義務教育学校ですが、児童生徒数が年々減っていくことも推計されています。

ぜひともですね、子どもたちが減ることを前提に考えずに、「この学校が魅力的だからここに住みたい」という、そういった魅力のある学校づくりで、生徒数の維持を図っていただきたいというふうに考えますので、今後もよろしく願いいたします。

続いて、原子力防災訓練について、お聞きをいたします。

今回実施された訓練については、全てを詳細に承知しているわけではありませんが、先の震災を受けて大幅な見直しが行われた感があまりありません。

地震後ほどなくして事故が発生したとなれば、先の震災は夕刻に発生しており、ヘリコプターや船舶での避難は現実的ではありません。バスでの避難につきましても、原子力災害が発生している地域に対し、車両やドライバーが確実に必要なだけ確保できるのかなどと心配するのは小職ぐらいなのではないでしょうか。我先にと非難に向かうマイカーであふれる中、スムーズな非難ができるかどうかは、いざ現実となったときにはじめてわかるのではないのでしょうか。

武道館で行われていた倒木の除去、段差解消の訓練につきましても、確かにそれが必要となる箇所もあるでしょうが、仮復旧でさえも数か月を要する道路の崩落、土砂崩れを見た我々には心もとなくもありました。

志賀小学校で視察したエアテントは一基につき一台の発電機が必要らしいですが、それらを何処に何基備えるのか、どこで保管するのか、どれくらいの期間をそこで過ごさなければならないのか、詳細が知らされておらず、安心感に直結していません。

小職は以前にも申しあげましたが、「逃げない避難」をもっと充実させるべきではないかと感じています。

この訓練が町民の皆様に納得をいただけたか、不安が解消されたのか、町長の所感をお聞かせください。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 はい、議長。

南議員の「原子力防災訓練について」のご質問にお答えいたします。

今年度の石川県原子力防災訓練については、令和6年能登半島地震と同等の震度7を想定して、2年ぶりに町民の参加のもと、国・県・町を始め、関係機関を含む総勢約1,700名が参加し、実施されました。

訓練内容については、実際の能登半島地震の教訓を踏まえ、能登町への広域避難が困難となり、志賀地域、富来地域ともに白山市へ避難するという想定で行われました。

今回の訓練では、県全体の新たな取り組みとして、主要な避難経路である国道が道路寸断し、隣県を経由しての広域避難が実施されており、広域災害時の多様な交通網の確保と実効性の検証という観点から重要な試みであったと認識しています。

また、空路、海路を使った避難については、実際の災害において、道路の寸断や孤立など、あらゆる避難方法を想定して行う点では不可欠であったと考えております。

バス避難については、この訓練は実際に地震が発生してから3日間を想定して行っているもので、原子力発電所において施設敷地緊急事態や全面緊急事態が発生するまでの間、6時間あるいは18時間後といった時間的猶予を想定していることから、それまでの間に町では、避難住民の状況を把握し、バスの必要台数を県に要請するものであります。

なお、道路啓開訓練については、例年のとおり、小規模な実施でありましたが、複数箇所での実施や訓練規模の拡大などについて、県と協議していきたいと考えております。

さらに、町内では、地震により住家に損傷を受け、自宅に留まることが困難な住民が志賀小学校へ避難し屋内退避を行うという想定の実施を行っており、併せて文化ホールの放射線防護施設が使用できないとして、同小学校体育館において昨年度に引き続き可搬式エアテントの展張訓練を行い、防護措置をとる行動を確認したところであります。

なお、エアテントについては、既存の放射線防護施設が被災により損傷を受けた場合の補完的な設備と位置付けており、全国各地で導入が進んでいることも踏まえ、現在、導入に向けて、国、県に要望しているところであります。詳細につ

いては未定であります。他自治体の先行事例などを参考に検討していきたいと考えております。

導入の際には、既存の放射線防護施設と同様に3日間程度の滞在を想定し、準備することになります。

議員がおっしゃる「逃げない避難の充実」については、現在、屋内退避の運用について原子力規制庁において議論が進行中であり、町としてはその運用上の課題点を洗い出し、実災害を想定した準備を着実に進めていく考えであります。

さらに、電力事業者に対しても原子力発電所の安全性について、地域住民への理解を深める取り組みを進めていくよう要請していきます。

ご質問の「大幅な見直しが行われた感があるか」という点につきましては、訓練の本質的な趣旨及び原子力防災の基本的な事項は大きく変わるものではなく、引き続き、原子力発電所の状況を正確に把握するための情報手段の確保、事態の進展に備えた屋内退避と避難準備、そして放射性物質の放出時の広域避難を確実に実施することが柱となります。

これらの要素は、毎年の訓練を積み重ねることによって町民の避難を支援する職員の習熟度向上につながり、結果として町民の理解と信頼の醸成にも寄与するものと考えております。

また、訓練後に参加した町民を対象にアンケートを実施しており、内容を精査したところ、「今回の訓練に参加し、原子力防災意識の向上や理解促進に役立ちましたか」という設問には、95パーセントの方が「大いに役立った」または「役に立った」と回答されており、訓練の効果を実感いただけたことを示すものと考えております。

一方で、「避難を行うに当たり、不安に思ったことがあれば記載してください」という自由記述の設問では、避難実施時における道路寸断や、要配慮者の避難手段の確保といった点で不安を感じられたというご意見が複数件ありました。

このようなご意見を踏まえ、来年度以降の訓練に反映させるべく、今年度、他自治体を対象に実施された迂回路を利用した避難についても県と協議していくとともに、避難経路の多重化・強靱化についても国や県に対し引き続き要望していきます。

以上、南議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 南正紀君。

南正紀議員 議長。

答弁の中にもありましたように、地震が発生してから事故が発生するまでの間に若干の余裕があるということは承知をしております。メルトダウンも即刻起こるものでもありませんし、そうした逃げるための時間的猶予があるのは承知しておりますが、町民の感覚としては、直ぐに逃げなくてはいけないという感覚に陥るんだと思います。

なので、そういった、この間も申し上げましたが、正しく恐れるあり方ですね、即刻逃げなくても大丈夫なんですよということも、周知も必要だと思います。

また、電力事業者は、逃げなくても良いような安全対策を積極的に行っているわけですから、そういった逃げない避難についても、さらに進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

最後の質問に移ります。地域猫対策についてであります。

飼い主のいない猫、いわゆる野良猫が全国の多くの自治体で問題となっております。これらの猫は地域で認知や管理がされておらず地域を放浪するもので、多くの問題を発生させております。

例えば、これらの猫がかわいそうとの思いから、無責任に餌やりだけを行うことが、近隣住民とのトラブルにつながり、更には動物虐待へと至るケースもあります。

餌やりにより猫が集まり、猫同士のけんかによる怪我、感染症のまん延、交通事故などが発生しやすくなります。

また、餌自体がゴミと化したり、ふん尿などにより不衛生化にもつながります。更には繁殖が盛んになり、結果、かわいそうな猫が増える悪循環に陥ります。

そうした中、飼い主のいない猫を適切に管理する活動が広がっております。自治体が支援し「地域猫活動」と称する方法が進められてきました。これに端を発し、環境省におきましても「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」を作成し、「地域猫」に関する記載もされております。

現在全国の自治体では年間20万頭以上の猫が収容され、その多くが殺処分されているそうですが、ほとんどが不妊去勢手術をされていないために生まれてきた子猫であります。こうした不幸な猫を減らすべく善意の活動が求められておりま

す。

地域住民の理解と同意を得たうえで、活動のルール作り、適切な餌の管理、トイレの設置などを行っていきませんが、最も重要と言えるものが不妊去勢手術であります。

多くのケースでは動物基金の「さくらねこ」や「玉桜基金」を活用しているようですが、それだけでは到底賄いきれないのが現状のようで、実費で活動されている方が多いものと推察いたします。

先の震災以来、地域の力が著しく低下しており、これからは行政の支援なしには活動が継続できないと思われま。

補助メニューは勿論のこと、こうした活動を啓発していくことも必要と考えます。是非とも、前向きな取り組みをお願いいたします。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 はい、議長。

南議員の「地域猫対策について」のご質問にお答えいたします。

本町ではこれまで、地域猫対策として、町民から寄せられたふん尿被害や騒音被害、悪臭被害などの苦情に対し、県職員とともに啓発活動や相談対応を通じて対策を行ってきました。

しかしながら、本町の人的体制や業務量を踏まえると、行政だけでこれらの作業を十分に行うことは困難であり、対策の強化にも限界があるのが現状です。

石川県においては対策の一環として、地域猫活動を推進しており、これは、TNR、トラップ・捕獲、Nはニューター・避妊去勢手術、Rはリターン・元の場所に戻す、この3つを基本とし、手術後の見守りや環境管理、地域住民の合意形成など、幅広い取り組みを必要とする活動であります。

しかし、地域猫活動の目的や効果が町民の皆さまに十分に理解されていないことから、餌やりやふん尿被害などをめぐるトラブルが発生し、地域内で意見が分かれる場面も見受けられます。

このため、地域の理解なくしては地域猫活動が成り立たないことから、今後の課題として受け止めております。

このようなことから、議員ご指摘の震災後の地域力の低下などを踏まえ、町では地域猫活動を行う個人や団体に対し、動物病院での窓口負担を軽減するため、

来年度から飼い主のいない猫に限り、避妊・去勢手術費用の一部助成を検討しております。

また、根本的な要因の一つとして、飼い猫が屋外で繁殖してしまうケースが挙げられることから、石川県においては、猫の健康・安全の保持と生活環境の保全のため、屋内での飼育を推奨しております。

本町としても、飼い主の皆様へ責任ある飼い方を改めて、ご理解ご協力をいただくべく、啓発活動を継続していきます。

以上、南議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 南正紀君。

南正紀議員 議長。

本件については、これまで一般質問で何度か取り上げられてきましたが、その中で一番前向きな答弁がいただけたと思っております。是非とも、より一層充実した支援をお願い申し上げ、質問を終わります。

福田晃悦議長 1番 小林克嘉君。

小林克嘉議員 はい、議長。

1番 小林克嘉です。それでは一般質問のほう、させていただきます。

先日、第3次志賀町総合計画の素案が会議内で提示されました。この総合計画長期的な企画であり、今後の志賀町のあり方を示す大切なものと思います。まだ素案段階で確定稿ではございませんが、概要や方向性について、ご質問させていただければと思います。

まず初めに、人口施策の変化について、ご質問いたします。

第2次総合計画では「定住人口の増加」を目標に、移住促進や子育て支援、雇用創出を重視しておりました。一方で第3次計画では、令和6年の能登半島地震での人口流出を受け、「人口減少の緩和」と「復興による人口回復」のほか、交流人口、そして関係人口の拡大にも重点が置かれております。

そこで、2点お伺いさせていただきます。

定住人口増加から交流・関係人口拡大へ重点を移した理由は何か。

そしてもう1点交流・関係人口の拡大により、どのように町の持続可能性を確保するのか具体的に示していただければと思います。

福田晃悦議長 花島企画財政課長。

花島博之企画財政課長 はい、議長。

小林議員の「人口施策の変化について」のご質問にお答えいたします。

全国的に人口減少が進む中、本町におきましても、同様の傾向が続いております。

本町の人口は、合併時の平成17年国勢調査においては、2万3,790人でありましたが、15年後の令和2年は1万8,630人となり、5,160人の減少、減少率にして約22パーセントとなっております。

この背景には、若年層の都市部への流出が続いていることに加え、出生数の減少が大きく影響しており、高齢化率は、約45パーセントにまで上昇しております。

また、令和6年能登半島地震により、住まいをはじめとする生活基盤に甚大な被害を受け、町を離れざるを得ない状況となった町民も多く、本年10月に実施された国勢調査においては、人口減少が一層進行した結果になるものと見込まれております。

こうした状況の中、これまでの第2次総合計画においては、定住人口や交流人口の拡大を目指し、若者の移住定住の促進、子育て・教育環境の充実、企業誘致の推進などに注力してきたところです。

第3次総合計画においては、これらの施策を継続して実施していくとともに、人口減少の抑制と復興に向けた町の活性化を目指し、国が地方創生の重点施策に位置付ける「関係人口の創出・拡大」の取組みを推進していくこととしております。

これは、観光やイベント、ボランティアを通じた短期的な人の流れを促進し、地域経済の活性化やコミュニティの維持を図ることで、定住人口の基盤を間接的に支える現実的な戦略であると考えております。

具体的には、道の駅「とぎ海街道」周辺や隣接する多目的広場等を活用したイベントの開催により、観光客の誘致を図っていきます。

また、大学のゼミ合宿や震災ボランティア活動などでの学生交流拠点「富来学舎」の活用を促進していくとともに、県の「祭りお助け隊」制度や関係人口マッチングアプリを活用し、祭礼などの伝統行事の担い手不足の解消や地域課題の解決を図っていきます。

これらの取り組みにより、短期的な交流から関係人口を生み出し、ボランティ

アや企業との連携を通じて、町民の暮らしの向上を図り、人口減少の抑制と復興に向けた町の活性化につなげていくことで、持続可能な地域づくりを実現していきたいと考えております。

以上、小林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 小林克嘉君。

小林克嘉議員 はい、議長。

ただ今ご説明いただいたように、そういった事業などを続けて、是非、定住人口の増加につなげていただければと思います。また復興施策と人口施策を同時に進める上での優先順位など難しい点もございますが、是非、頑張ってくださいいただければと思います。

それでは、続きまして、人口減少と財政の課題についてご質問いたします。

志賀町の人口は令和元年の2万305人から減少し、令和7年10月末では1万7,182人と示されております。高齢化率は約47パーセントで全国平均を大きく上回っております。人口減少に伴い税収は減少し、社会保障費は増加していく。さらに震災復旧費も財政に重くのしかかっていると思います。

こうした状況を踏まえると、今後の財政健全化の成果を考えてまいります。

そこでお伺いいたします。

現状の課題を町としてどのように評価しているのか。

そして第3次計画期間中には具体的にどのような改善策を実施予定か。現段階では非常に難しい質問かもしれませんが、現段階でお答えできる範囲で構いませんので、お答えできればと思います。よろしく願いいたします。

福田晃悦議長 花島企画財政課長。

花島博之企画財政課長 はい、議長。

小林議員の「人口減少と財政課題について」のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、税収は減少傾向にある一方で、高齢化の進展により、福祉や医療、介護サービスなどに係る社会保障費が増加しており、町の財政運営は、厳しさを増しております。

加えて、震災からの復旧・復興に要する経費についても、国・県の財政支援があるものの、町単独分の負担も多額になるものと見込まれ、中長期的に財政を圧迫する要因になるものと認識しております。

こうした課題に対し、現在策定を進めている第3次総合計画では、人口減少対策や持続可能な行財政運営の推進などの施策において、各種取組を進めていく方針としております。

具体的には、需給状況を見極めながら、みらいとうぶの住宅地の整備を進めていくとともに、新たな工場用地を整備し、各種産業分野の企業誘致を進め、子育て・教育環境のさらなる充実を図り、さらには、先ほどのご質問でお答えしました、関係人口の創出・拡大にも取り組んでいきます。

また、被災した公共施設の復旧にあたっては、施設の統廃合や機能集約を進めることで、維持管理費の削減を図るとともに、行政事務のデジタル化を進め、業務の効率化とコスト縮減に努めていきます。

さらに、震災復旧・復興事業の実施にあっては、国・県の補助制度や交付税措置のある地方債を最大限に活用し、将来負担の抑制を図りながら、事業を十分に精査して実施していきます。

町としては、中長期財政計画に基づき、各種施策を実施していく中で、企業誘致の推進による税収の増加や財政健全化に向けた取り組みを着実に進め、復興に向けた町の活性化と持続可能な行財政運営を推進していきたいと考えております。

以上、小林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 小林克嘉君。

小林克嘉議員 はい、議長。

それでは、自主財源確保についてご質問させていただければと思います。

人口減少や震災復旧費の増大により、町の財政基盤は厳しさを増しております。こうした中で、町が持続可能性を確保するためには自主財源の拡充が不可欠だと思います。特に観光振興やふるさと納税は、町の特色を活かしながら財源を確保できる重要な手段と考えております。

そこで町長のご意見を聞かせてください。

自主財源確保に向け、ふるさと納税をどのように位置づけし、今後どのような戦略で寄付者を増やして展開していくのか。そして観光振興をどのように位置づけ、具体的にどのような施策を展開していくのか。また、商工観光課を通し、志賀町観光協会とどのような関係性を築き共存していくのか、ご意見のほう、お聞かせください。

福田晃悦議長 花島企画財政課長。

花島博之企画財政課長 はい、議長。

小林議員の「自主財源確保について」のご質問にお答えいたします。

本町は、ふるさと納税を自主財源確保の重要な施策として位置づけており、第3次総合計画において、寄付額の増加に向けた取り組みを強化していくこととしています。

寄付者の増加を図るため、本町の特色ある海産物や農産物を中心に返礼品の魅力向上や品質向上、付加価値の高い商品開発を進めるとともに、SNSを活用した情報発信の強化により、若年層を含む幅広い層への効果的なプロモーションを展開していきます。

また、都市部在住の本町出身者による志賀町会などの結成を支援し、本町にゆかりのある方々とのネットワークを生かした寄付者の拡大や情報発信にも取り組みます。

さらに、企業版ふるさと納税の積極的な活用により、広域の企業との連携を強化し、震災復興支援と地域活性化を同時に推進していきます。

次に、観光振興の位置付けと施策展開についてであります。

観光は、交流人口の増加や地域内消費の拡大を通じて、地域経済の活力を高める重要な産業であります。

本町では、総合計画にも位置付ける、道の駅とぎ海道周辺の再整備をはじめ、観光施設の復旧、各種イベントの開催支援など、総合的な施策を展開し、観光需要の回復と強化に努めていきます。

また、志賀町観光協会は、観光情報の発信やイベント運営などを担う重要なパートナーであります。

町としては、観光施策の方向性や企画立案を担いながら、観光協会と連携して、観光振興を推進していきたいと考えております。

以上、小林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 小林克嘉君。

小林克嘉議員 はい。

ふるさと納税に関して再質問のほう、させて下さい。

今のふるさと納税が、令和6年度の寄付者が減少傾向にあると思いますが、ど

のように分析されているのか、そしてまた今後寄付者を増やすために、返礼品やプロポーショナル戦略をどのように改善していくのか、お考えがあればお聞かせ願います。

花島博之企画財政課長 はい、議長。

小林議員の再質問に対し、お答えをいたします。

今ほど議員の方からは、6年度においてはふるさと納税が減収となったというようにご質問いただいたと思うんですけども、令和6年度におきましては2億3,000万円ほどありまして、逆に震災の復興支援の応援の寄附が増額となったことから、通年の、平年よりはかなり大幅な増額となっております。志賀町としましては過去最高額ということになっております。

令和2年度では1億3,500万円、令和3年度1億4,000万円弱ということで、昨年度は2億3,400万円というようなところございまして、今後、7年度以後につきましては、やはり震災復興支援というような寄付の方がだんだん目減りしていくのではないかと考えておりまして、こちらの方をまた増額を目指すべく強化してまいりたいということで、先ほどの答弁になります。

以上、小林議員の再質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 小林克嘉君。

小林克嘉議員 はい、議長。

すみません。令和6年度の見解のほうで語弊がありましたこと、申し訳ございません。ぜひこのふるさと納税に関しましても、今後期待してみておりますので、ふるさと納税、注目、今後も集めていくと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次に町民の声の反映について質問させていただければと思います。

令和7年5月の町民アンケートでは「安心して住み続けたい」そして「子育て環境の充実」そして「観光資源の活用」といった意見が多く寄せられました。

そこでお伺いします。

これらの町民の声をどのように施策に反映していくのか。

そして今後も町民の声を継続的に施策に取り入れるため、どのような仕組みを整備するのか、お答えできればと思います。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 はい、議長。

小林議員の「町民の声の反映について」のご質問にお答えいたします。

第3次総合計画の策定にあたり、本年5月の町民アンケートや7月から8月にかけて実施した「いどばたトーク」などを通して、町民の皆様から、今後のまちづくりにおいて、「災害に強く安全安心に住み続けられるまち」「子どもの遊び場の整備や子育てに係る経済的支援の充実」「道路や上下水道の強靱化」などを求めるといった、さまざまなご意見をいただきました。

これらは、町民の日々の生活の中で感じておられる課題や期待を反映したものであり、町の将来像を考えるうえで大変重要なご意見であると受け止めております。

これら町民の声の施策への反映につきましては、町では、こうしたご意見を、総合計画や毎年度策定している事業計画に登載し、各種施策に反映しています。

今回、令和6年能登半島地震を教訓として、「災害に強く安全安心に住み続けたい」という声が多くありましたが、防災体制の強化や公共インフラの耐震化・強靱化、高齢者・障がい者に配慮した医療や福祉サービスの充実など、誰もが安心して暮らせる環境整備を、現在策定中の総合計画において、重要施策に位置付け、推進していきます。

次に、町民の声を継続的に施策に反映させるための仕組みについてですが、今後もアンケート調査やタウンミーティング、いどばたトークなどの対話の場を定期的の実施していきます。併せて、ホームページやSNSを活用した意見募集などを行い、より多くの町民が参加しやすい環境を整えていきます。

さらに、町民代表や各種団体との連携を一層強化し、町政への意見や提案が反映されやすい体制を整えることで、町民参加型のまちづくりを進め、実効性の高い施策展開に努めていきます。

以上、小林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 小林克嘉君。

小林克嘉議員 はい。

答弁ありがとうございました。

先日、志賀町ケーブルテレビの方でも町長の発信するチャンネルの方が開設されたと伺っております。こうしたチャンネルを通して、住民の皆さんに情報の発

信を今後も期待したいと思います。

それでは最後に、子育て世代の先行投資と総合的な町づくりに対してご質問させていただきたいと思います。

議会視察で得た茨城県境町の子育て世代支援策で、長期居住で住居無償提供、そして英語教育の充実、交通費助成、そしてスポーツ推進等、参考になる施策がたいへん多く見られました。

これらは先行投資として、税収や人口増加に繋がっていたと思います。

志賀町でも子育て世代に焦点を当てた先行投資を検討し、移住・定住促進に一石を投じるべきではないでしょうか。

また、人口施策、財政健全化、町民の声の反映を総合的にどのように進めるのか、ご意見のほうを聞かせていただければと思います。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 はい、議長。

小林議員の「子育て世代への先行投資と総合的な町づくりについて」のご質問にお答えいたします。

子育て世代を中心とした移住・定住促進は、人口減少対策と地域経済の活性化を両立するうえで、非常に重要な視点であると認識しております。

茨城県 境町の取り組みは、子育て世帯の転入に大きく寄与し、人口の安定化や税収の増加につながっているとのことであります。

これらの施設の整備手法については、国の補助制度やPFI事業を活用し、町負担分については、ふるさと納税で得られた収入や施設の貸付料を充当しているとのことであり、たいへん参考になるものであります。

本町においても、子育て世代に焦点を当てた先行投資を検討し、移住定住を促進していけばどうかのご提案であります。町としては、こうした取り組みは大変有効な施策であると考えており、子育て世代のニーズを的確に把握しながら、実施していきたいと考えております。

以上、小林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 小林克嘉君。

小林克嘉議員 はい。

私たち議員の方にはやはり町の方の意見が多く寄せられます。また寄せやすい

環境なども日々努力しながら作っております。そしてまたこうした議会を通して、議会施策などで知識なども得るように勉強なども日々心がけております。ぜひ今後も、こうした町づくりに尽力できればと思っておりますので、ぜひまた、こうした私たち議員との知識共有であったり、検討する場を今後も展開していただければと思います。それでは、一般質問を終わらせさせていただきたいと思っております。

福田晃悦議長 ここで暫時休憩します。

(午前10時46分 休憩)

(午前10時55分 再開)

福田晃悦議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 中谷松助君。

中谷松助議員 はい、議長。

日本共産党の中谷松助です。

私は第4回定例会にあたり、6点について、一括して質問をさせていただきます。

まず1点目は、保育園給食の完全無償化を、についてであります。

現在、町内の公立保育園では、3歳未満児に対しては完全給食を実施し、一方、3歳から5歳児については主食のご飯は家庭からの持ち込みで、副食のみを園が提供する運用となっております。

しかし私は思うのですけども、多様で一貫した食育を考えますと3歳から5歳児のご飯の持参、持ち込みに何の意味があるのでしょうか。

ここはやはり多くの自治体が進めているように、本町でも、保育園から中学校までの一貫した食育として、完全無償の給食にすべきだと思います。

そして、その事は当然、出勤時の家庭での負担軽減、園内での管理負担の軽減、また新たな雇用の創出にもなりうると思います。

そして何より今は、自治体で出来る立派な物価高対策にもなると思います。

前回の答弁では3歳から5歳児への完全給食導入を進めるには、設備や人員、衛生管理といった提供体制の整備が不可欠であり、現状のままでは導入は困難な状況だという事でした。

ならば新年度に向けて、提供体制の整備を求めるものであります。

2点目は、移動販売車検代補助制度の創設を、についてであります。

本町でも高齢化が増々進む中、日々の食料品などの買物に行く事そのものが困難となっている、いわゆる買物弱者も増えています。

そんな中、食料品販売の業者さん自らが、移動販売車で家の近くまで定期的に注文にも応じながら見守りも兼ねて、訪問販売をされています。

そのような移動販売業者は確かに1業務ではありますが、ある意味、買物弱者への見守り訪問対話の福祉活動をもされていると思います。

ですから、そこに町の支援を入れて、持続可能なものとなるように、支えるべきものと思います。

よって、町内業者さん所有の移動販売車の車検基本料金への補助制度の創設を求めるものであります。

3点目は、「飼い主のいない猫」の避妊去勢手術助成を、についてであります。

先ほど南議員からも質問がありました。私も複数の方から要望をお聞きしています。せっかくですので、重ね重ね求めさせていただきたいと思います。

そもそも猫も長い間、人間社会の中で共存共生してきた動物です。しかし、猫は狂大病の恐れがある犬と、保健所に捕獲義務はありません。したがって放っておくと繁殖力が強く、避妊しなければ1年間で50匹も産むことがあるそうで、小さな命が放置される事にもなりかねず、ふん尿被害や交通事故によるトラブルは社会問題となっています。

ですから、いわゆる野良猫対策は社会的に必要な事だと思います。

特に今、被災後、放置猫がふえているようです。

すでに県下でもほとんどの自治体で、繁殖を抑えるための対策を講じています。

具体的には避妊、去勢手術助成であります。猫好きな方、団体等、ボランティア的な皆さんによって、自主的にその助成を使って、繁殖の抑制が行われているのが現状です。

その点での本町の対策は遅れていますが、先ほど町長答弁で、いよいよ避妊去勢、一部助成の検討とありました。ですので、遅れている分、逆に他自治体より手厚い助成で、「飼い主のいない猫」の増加にストップをかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

4点目は、町公共施設等にさらなる手すりの増設を、についてであります。

最近、ある方から、町の公共施設等では、歩行器や車イスはあるが、安心の手

すりが少ない、との事。確かに歩く事に不安のある方はさまざまで、杖を使う人、歩行器を使う人、車イスを使う人、色々ですが、中には、歩けるがずーっと歩く事、一段でも階段に不安がある人には、所々にしっかりとした手すりがあれば安心だと思います。

大きい階段の中央とか、役場庁舎、文化ホール等の大きな町の公共施設等にはもう少し、病院のように、とまではいらなくても、所々、安心の、歩く目標としての、しっかりとした手すりの増設を意識的に施してもいいのではないかと思います。

今では、役場庁舎内でも、住民課を始め多くが低いカウンターで仕切りを付けてイスを置き、高齢者にも寄り添った、相談しやすい、環境となっていますが、いかがでしょうか。

5点目は、道路上の白線引きを重視されたい、についてであります。

これはこの間、再三求めているものではありませんが、今、国・県道、町道問わず、さらに復旧工事が進み、気持ち的にも新たな元気を与えています。

町内でも新しく舗装し直して、白いはっきりとした、白線引きされた道路を走ると、やっぱりガンバロウという元気も湧いてきます。もちろん黄色線もあるわけですが、ただ、全体的に以前からあるのですけども、交差点やセンターライン、側線などの白線が薄くなり、途中で見えなくなっている所がいたる所で見受けられます。

夜間、雨天時等、高齢者などは特に見分けが付きません。やはりそれは交通安全にてらしても、暮らしやすい安心の町づくりにてらしても、そして何より今、復旧・復興に向けて力強く進もうにも前の見通しがつけにくいと思います。

春に向けてどうか、国、県に求めて頂き、町道も引き続き白線引きも重視して頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、一刻も早い原発から再エネへの切り替えを強く求めよ、についてであります。

今、気候危機の進行が止まりません。世界気象機関は、産業革命前と比べた世界の平均気温の上昇幅が2024年は1.55度と単年度で初めて1.5度を上回ったと発表しました。

日本でも今夏の全国平均気温は平年より2.36度高く、統計史上、最も暑い年と

なりました。上昇幅1.55度は、気候危機打開目標の「パリ合意上昇幅1.5度に抑える」をもう越えています。

ですから、その影響を最も受けやすい国の一つ日本は、すでに季節が四季から夏と冬の二季の国になっているのではないのでしょうか。これは今誰もが感じておられることではないのでしょうか。

そしてそれは、夏は晴れると猛暑と干ばつ、雨が降れば豪雨。冬は晴れると暖冬、降ると豪雪。そうした極端な気象の条件が整ってしまった日本になったのではないのでしょうか。

そのような中、本町でも特産のころ柿の出荷がピークを迎えています、やはり異常気象のもとで、今年の夏は暑い上に雨が少なかったため、水やりも大変だった、との事です。

そのように農業にも大変な影響を及ぼす地球温暖化は、何としても一刻も早く止めなければなりません。そのためには、もう科学的にははっきりしているのが一刻も早い再生エネルギーへの切り替えです。世界はもうその流れです。日本も技術大国の一つとして、再エネ活用への爆発的、リーダー的役割を果たすべきだと思います。幸い日本は再エネの宝庫です。もちろん大規模なものではなく、地域に根ざした、持続可能な、小規模分散型の再エネ活用で、地球温暖化対策の世界的リーダーになるべきと思います。

そういう立場から、それこそすでにさまざまな再エネ活用に取り組んでいる北陸電力には、原発や火発ではなく、再エネ活用開発のリーダーになられるよう、強く求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上6点を、質問とさせていただきます。

福田晃悦議長 村井総務課長。

村井直町参事兼総務課長 はい。

中谷議員の「町公共施設等にさらなる手摺りの増設を」についてのご質問にお答えをいたします。

不特定多数が利用する建物については、平成6年施行のハートビル法により高齢者や障害者も利用しやすい建築が推進され、また同18年には「バリアフリー新法」として公共交通機関や道路にも対象が拡大されております。

一方、石川県におきましても平成9年に、県独自のバリアフリー条例が施行さ

れ、国の法令と併せて社会的弱者の自立支援や社会参加を促しておるところでございます。

町の公共施設におきましては、これらの法施行後に建てられた建物は手摺りやスロープ、点字ブロックなどが基準に従って整備されておりますが、法の施行前に建てられた施設は大規模改修がない限り、基準に合わせた改修はなされていないところでございます。

なお、役場本庁舎は平成5年に竣工しておりまして、ハートビル法施行前の建築物であるため、現行の基準は満たしていないところであります。

そのため、当面の対応としまして、車椅子の増車およびエレベーターの利用促進により、利便性の向上を図っているところであります。

また、役場の正面玄関の内壁には郷土ゆかりの美術家から寄贈された作品が展示されており、壁面への手摺り設置が困難な状況でもあるところでもあります。

今後は施設の大規模改修の際にバリアフリー化を進める方針でありますけれども、現在は震災による被災施設の原形復旧工事を優先しているということから、その後に社会的弱者の方々への対応を計画的に進めていきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

なお、その他のご質問については、各担当課より答弁をいたします。

福田晃悦議長 畑中子育て支援課長。

畑中豊一子育て支援課長 はい、議長。

中谷議員の「保育園給食の完全無償化を」についてのご質問にお答えいたします。

令和7年第3回定例会でもお答えしたとおり、現在、町内の公立保育園では、3歳未満児に対しては完全給食を実施しています。一方、3歳から5歳児については主食（ご飯）を家庭から持参いただき、副食のみを園で提供する運用を継続しています。

現時点で3歳から5歳児への完全給食導入を進めるには、調理スペースが手狭であり、人員の確保も難しく、現状のままでは導入が困難な状況です。

今後、完全給食の在り方については、関係者と連携しつつ、検討を進めてまいります。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 木村健康福祉課長。

木村英敏健康福祉課長 はい、議長。

中谷議員の「移動販売車車検補助制度の創設を」についてのご質問にお答えいたします。

現在、本町では、買い物が困難な高齢者等、いわゆる「買い物弱者」に対し、食料品などの配送・配達を行う町内の15事業者と町外の2事業者が「買い物支援協力店」として連携し、地域住民の皆様が安心して暮らせるよう支援を行っております。

移動販売は、車両の維持費、燃料費、人件費など多くの経費を要しますが、通常、これらの経費は販売品の価格に転嫁されるのが一般的です。また、車検費用は道路運送車両法に基づく車両の安全性確保のための法定費用であり、事業主の負担が原則と考えます。このため、車検基本料金への補助制度の創設は考えておりません。

なお、今後も、買い物支援の充実を図るため、協力店舗の拡大に向けた広報活動や、町外宅配サービスの周知を推進いたします。また、買い物代行等を行う有償ボランティア「志っ祭りサポート隊」との連携を強化し、移動販売を含む包括的な地域支援に努めてまいります。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 上滝環境安全課長。

上滝達哉環境安全課長 はい、議長。

中谷議員の「飼い主いない猫の避妊去勢手術を」についてのご質問にお答えいたします。

先ほど、町長が南議員のご質問にお答えしましたとおり、町では地域猫活動を行う個人や団体に対し、来年度から飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費用の一部助成を検討しております。

次に、「一刻も早い原発から再エネへの切り替えを強く求めよ」についてのご質問にお答えいたします。

本年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画では、2040年度の温室効果ガスの削減目標73パーセントを達成するため、電源構成目標として再生可能エネルギー40～50パーセント、原子力20パーセント、火力30～40パーセントという

バランスのとれたエネルギーミックスを示しております。

国は、エネルギーの安定供給と経済成長を両立させつつ、脱炭素化を推進していく方針を明確にしております。再生可能エネルギーへの転換を大きな方向性として位置付けているものと認識しております。

しかしながら、以前の答弁でも述べましたとおり、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するには、昼夜を問わず、天候や季節に左右されない電力の安定供給を確保する必要があります。ベースロードとしての電源の確保が不可欠であることも重く受け止めるべきであります。

現実的には、石炭火力、水力、原子力などのベースロード電源の存在が地域経済の安定成長と住民生活の安心を支える基盤となります。

さらに、再生可能エネルギーの推進は必要不可欠というふうに認識しておりますが、全国各地における過剰な推進は、自然環境の破壊、地域住民の生活環境の悪化を招く恐れがあることから、慎重な対応を求める声も挙がっております。

再生可能エネルギーへの転換を求めよとの事でございますが、町としては、現行の第7次エネルギー基本計画の進展などを注視して行きたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 前田まち整備課長。

前田稔まち整備課長 はい、議長。

中谷議員の「道路上の白線引きを重視されたい」についてのご質問にお答えいたします。

道路の白線は交通をスムーズにし、安全を守るうえで非常に大切なものです。特に夜や雨の日には、白線が薄くなると見えにくくなり、通行時に不安を感じるなど、事故のリスクが高まります。そのため、白線の定期的な点検や補修などの維持管理をしっかりと行うことが重要だと考えております。

現在、能登半島地震に伴う町道災害の舗装復旧工事にあわせて、区画線の引き直しを実施しておりますが、舗装業者の繁忙などにより、工事の進捗が思うように進まない状況であり、地域の皆様にはご不便をおかけしております。

一方で、被災を受けていない町道の中にも、経年劣化などにより区画線が薄くなっている箇所がございます。このため町では、道路パトロールや地元からの要望に基づき現況確認を行い、計画的に区画線の更新を進めていきます。

また、国道・県道につきましては、石川県の管理区分となっておりますので、安全確保の観点から適切な維持管理が図られるよう、要望していきます。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 中谷松助君。

中谷松助議員 はい。再質問させていただきます。

1点目の保育園給食の完全無償化をについて、でありますけれども、今、高市内閣が今年度補正予算で閣議決定している重点支援地方交付金というのがありますけれども、これを使って取り掛かれないのでしょうか。具体化の重度の高い交付金だと認識しているのですが、何か指示などはございませんでしょうか。答弁を求めます。

2点目の移動販売車車検代補助制度の創設を、についてであります。そもそもどんなご商売も必要な社会活動です。

とりわけ日々の食料品を届ける仕事というのは、利用者の移動の不便をカバーする、なくてはならない商売です。特に本町のような中山間地域での移動販売は必要だと思います。現に町外の業者さんも入っておられるようです。

ただやっぱり地元地域経済を回すということになれば、町内業者さんへの支援が必要だと思います。どうかまた引き続き検討願いたいと思います。答弁は結構です。

3点目の飼い主のいない猫の去勢避妊手術の助成を、についてであります。本当に数少ない、助成をしていない自治体ということでした。

ボランティアの方から切実な声をお聞きしております。大変な折ではありますけれども、どうかよろしく願いいたします。答弁は結構です。

4点目の町公共施設等にさらなる手すりの増設を、についてであります。最近金沢尾山神社神門下にある正面階段の地中に電熱線、手すりの設置とありました。やっぱりこれからは、さまざまな層の方でも安心して外に出られるようにすることが必要だと思います。いわゆる、あらゆるところへの配慮社会の構築の一つとしての要望です。これもぜひ検討、引き続き、検討いただきたいと思います。答弁は結構です。

5点目の道路上の白線引きを重視されたい、についてであります。これは、交通安全確保はもとより、大事なこれからの高齢者対策でもあると思います。是非、

引き続き、留意願いたいと思います。答弁は結構です。

6点目の一刻も早い、原発から再エネの切り替えを強く求めよ、についてであります。はっきりしているのは、明らかに原発は、再エネ開発の足枷になっているのは間違いないと思います。志賀原発廃炉、原発ゼロ実現目指して、引き続き求めてまいります。これも答弁は結構です。

1点目の再答弁のみ、お願いいたします。

福田晃悦議長 畑中子育て支援課長。

畑中豊一子育て支援課長 はい、議長。

中谷議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、国の物価高対策で重点施策の一つとして、保育園の完全給食無償化をということでございましたけれども、先ほどの答弁でも申したとおり、現時点では、調理スペースが手狭であり、人員の確保も難しい、衛生面もある。現状、すぐということが困難な状況であるということでございます。

そうしたところで、今後は、完全な給食のあり方について、関係者と引き続き連携しつつ、検討を進めてまいります。

以上、中谷議員の再質問の答弁といたします

福田晃悦議長 中谷松助君。

中谷松助議員 はい。

ありがとうございます。是非、検討願いたいと思います。

その他は、引き続き求めてまいることを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

福田晃悦議長 12番 林一夫君。

林一夫議員 はい、議長。

私は、今現在程、人口減少、そして、少子高齢化を深刻に考えた事はありません。

約60年前、志賀町の先輩諸氏も、寂れゆく、この西能登の地を、より活性化し、人口減少を止める事を願って、この地に原子力発電所を誘致しようと考え、行動を起こしたのであらうと思います。

東日本大震災以降、この地域は衰退の一途となっています。追い打ちを掛けるが如く、新型コロナ感染拡大、そして、2年前の大震災の発生となりました。

能登半島全体では、元々、脆弱であった社会インフラが、更に影響を受けています。

医療や福祉、地域の経済活動も人手不足等により、弱体化が進んでいます。

この先の社会状況に憂慮を持ちながら、2025年12月議会にあたり、3点について質問を行います。

第1点目は、志賀町役場における、現状の技術系職員数や将来見通しについて、質問をいたします。

1955年、昭和30年頃からの約20年間は「日本の高度経済成長期」と呼ばれています。

円安相場と日本の高い技術力も発揮されて、「もはや戦後ではない」「所得倍増計画」「いざなぎ景気」「東洋の奇跡」とも言われ、また、その勢いを加速させたのが、「東京タワーの竣工」「東京オリンピック・大阪万博の開催」、交通網においても、「名神高速道路」「東海道新幹線」「首都高速道路」「阪神高速道路」の建設も行われて、日本人の勤勉性や個より集団を重んじる和の文化を原動力として、地方を含めて、日本の近代化が一気に進んだ時代でありました。

我が国の社会資本ストックは、この時期に集中的に整備されており、今後、急速に老朽化する事が懸念されています。今後20年間で、建設後50年以上を経過する施設が加速度的に多くなりますが、これらの社会インフラの機能に支障が出る事は、国の経済活動や国民生活にも影響が広がる事となります。

現在、志賀町でも、2年前の能登半島地震を契機として、各種社会インフラの復旧復興と併せて、地域の将来計画の練り直しを行わなければならない、大切な時期にあると思います。

私は、常々、人口減少や少子高齢化社会を迎えている今日、出来得る限りのコンパクトなまちづくり、身の丈にあった行政運営に努めるべきであろうと思っています。

全国的にも、大きな災害等の無い地域においてすら、老朽インフラに起因する事故等が頻繁に報じられています。

今後の志賀町における社会資本である道路網や河川の整備、上下水道の更新計画は、どの様なものなのか、また、全国的にも公務員、とりわけ技術スタッフの不足が懸念される中、志賀町では、それらに関わるスタッフの確保計画はどの様

なものになっているのか。現状と将来への備えについて質問をいたします。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 議長。

林議員の「志賀町役場の技術系職員数の現況と将来見通しを問う」についてのご質問にお答えいたします。

本町は小規模自治体であることから、これまで土木や建築などの技術者や専門員は置かず、事務職員が人事異動しながら行政全体の知識を身に付けて、幅広い業務に対応する体制を執っております。

また、各種インフラの修繕や整備につきましては、現在策定中の総合計画や事業計画、個別計画で財政計画と整合を図りながら進めているところであります。

さて、ご質問の技術系職員についてですが、インフラ整備や震災復旧にかかる職員を指すものと思いますが、主に工事を担当する、まち整備課、上下水道課、農林水産課の職員の総計は本年4月時点で28人が配置されています。これに業務支援のため、会計年度任用職員が4人加わり、さらに全国の自治体から18人の中長期派遣の応援もいただき、計50人体制で業務に当たっているところであります。

専門知識や資格等を持つ職員の設置を検討しつつも、自治体の規模や近年の役場受験者の状況などから勘案しますと、本町での技術系職員の専門職化は困難と考えていますので、増員や専門技術のアウトソーシングなどにより、対応していきたいと考えております。

また、震災の復旧・復興の観点においても、技術系職員の配置・充足は非常に重要であり、必要な職員の確保に引き続き努めてまいります。

以上、林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 林一夫君。

林一夫議員 はい、議長。

答弁ありがとうございます。

最近の社会インフラは、かなり複雑で高度化していて中々専門外の人たちが分かりにくい、そういう状況にだんだんできてきているんだろうというふうに思いますので、将来に向けて、素人集団で物事を判断するという、そういうことは避けなければいけないというふうに思いますので、できるだけ、専門的知識を備えた方が、急な場合にも対応できる体制づくりに、ぜひ取り組んでおいていただき

たいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは次の質問に入ります。

「これ以上、地方の人口を減らしてはならない」。そう叫びたくなる程、東京圏への人口集中と地方の人口減少が進んでいます。最近では、この傾向が、外国人労働者にも顕著である事も報道されています。

我々が経済圏とする北陸3県内においても、年末を迎える中、企業倒産が過去10年間で最多となる事が報道され、その要因として、販売不振と長引く原材料費や人件費高騰等が複合的に影響しているとされ、人手不足やコロナ融資の返済等、今後も経営環境の悪化が指摘されています。

当能登地域においては、震災以後、人口流失による人手不足がより深刻であり、日々の経済活動は基より、医療、介護、行政組織等の分野においても、業務の進捗にも影響が出る等、社会的機能の低下がドミノ的に影響する可能性が高まっています。

AIやロボットの活用策も報道される中ではありますが、実現性には不透明感があり、また、かなりの時間や費用負担も生じる事となります。

客観的な視点からも、県内、特に、能登地域における人手不足は早急に解決し得ない課題として継続していくものと思われれます。

従って、現状の応急的な対応策としては、外国人労働者の労働力に頼らざるを得ないと思われれます。

志賀町としても、将来に向けて、外国人の受け入れを積極的に行い、この地域に馴染んで頂くための環境整備に努めなければなりません。

しかし、この外国人労働者の方々にとっても、自分達が労働し、日々の生活を営んでいく居住地を選ぶについても、少しでも優位な条件を探すのは当然の事があります。交通弱者でもある外国人の方々にとっては、住居の場所、通勤や買い物の際における交通アクセスの利便性、地域の風土風習等も気がかりな事と思われれます。

受入れする職場だけではなく、地域を挙げて、配慮しながらの受け入れを推進する必要があります。

人的資源無くして、地域の企業や産業の維持・発展、また、福祉の向上も望めません。全町挙げて、外国人受け入れ態勢の構築が求められると思います。

以上、質問といたします。

福田晃悦議長 大家商工観光課長。

稲岡健太郎町長 議長。

林議員の「本町独自の外国人労働者の受け入れ態勢を構築せよ」についてのご質問にお答えいたします。

国では、外国人労働者の受け入れに関して、国内の治安や社会への影響、さらに人権侵害や労働条件などの懸念がある一方で、少子高齢化に伴う労働力不足解消と日本経済の活性化に向けた慎重な議論が進められています。また、人口減少が顕著な地域では、地域経済を支える重要な存在とされています。

志賀町におきましても、地域経済の安定と住民が安心して暮らせるまちづくりを実現するためには、外国人を含む多様な人材を受け入れる体制の整備が不可欠と考えています。

本町の外国人労働者の現況について、製造業をはじめとして、建設、サービス、福祉分野など、幅広い分野で外国人労働者が採用されており、就業者数の約2.5パーセントが地域産業の担い手として、本町の経済活動を支えています。また、本年5月に町内製造業企業などを対象として実施したアンケートでは、12社が新規で受け入れを検討したいとの回答を得ており、今後も増加するものと想定しています。

町では、令和5年に外国人研修施設運営事業者を誘致し、町内の企業への受け入れと雇用支援を進め、地域の人材確保と労働力不足の解消に取り組んできました。

しかし、外国人労働者の就労における問題点として、通勤にかかる交通手段の確保が挙げられており、現在、高浜町地内から能登中核工業団地への路線バス乗り入れを実施していますが、勤務時間との関係で利便性が低く活用されていない状況であります。また、町が運行する「しかバス・いーじー」の利用についても検討しましたが、事業者の人員不足などにより現状では実施が難しい状況であり、町として課題であると認識しています。

このことから、町内事業者の現状や要望を更に調査し、県や関係機関と連携を図りながら、安定的な労働力の確保と、外国人労働者の生活支援全般に係る環境づくりを視野に、引き続き検討していきたいと考えています。

併せて、外国人雇用セミナーや多文化交流事業など、地域との交流を推進し、外国人労働者の受け入れに向けた態勢作りを構築していきます。

以上、林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 林一夫君。

林一夫議員 はい。

答弁ありがとうございます。

今ほどの答弁の中にもありましたけれども、この先も外国人の方の労働力、これは志賀町にとっても必要不可欠なものとなっていくと思われまので、いろんな点を含めて、できるだけ混乱等も生じないように、いろいろと配慮もしながら、体制づくりをお願いしたいと思えます。

3点目の質問を行います。多面的機能支払交付金制度の活用状況と維持・活性化策について、質問をいたします。

この交付金制度は、主に米作りを支える農地の保全、共用の設備を維持管理するための当該地域の共同作業に対して、支払われる交付金で、「本型直接支払制度とされています。

農村地域の少子高齢化、及び過疎化等により、地域の共同作業が困難となっていることから、国、及び県、志賀町等が資金援助を行い、農地や施設の維持管理に要する経費や労務日当等を支給し、農村環境の整備を奨励するものであります。

2014年から実施されているものと思いますが、志賀町でも現在、61組織において取り組まれており、今日まで有効に活用されてきたものと評価をしています。

しかし、昨今、この組織構成員の高齢化や人口減少の影響もあり、作業の困難性が高まり、作業の仕上がりレベルも、低下してきているように感じています。

つまり、以前の様な綺麗で機能的にも遜色のない作業の仕上がりは困難となってきた、と感じています。また、団塊の世代のリタイアにより、一気にマンパワーの低下が心配されます。

組織の継続性を図るためにも、早急な対策が必要であります。

そこで、考えなければならないのは、団体の統合、機械化による省力化、作業への出役対象者の拡大、活動日・時間帯の見直し、事務の簡素化と統一化、等々であろうと思えます。

旧来通りの活動方法では、限界があると思えます。

町役場としても、県内外の他の地域の参考事例等について情報収集にも努め、再度、各活動団体への指導を行わなければならない状況にあると思われま

す。町としての考えをお示し下さい。

福田晃悦議長 細川農林水産課長。

細川直樹農林水産課長 議長。

林議員の「多面的機能支払交付金制度の活用状況と活性化策について」のご質問にお答えいたします。

国の多面的機能支払交付金制度は、農業の有する多面的な機能の維持・発揮を図るために地域の農業者等で構成される活動組織が行う共同活動に対して支援する制度であり、志賀町内では、61団体が活用しております。

本町でも、各地域で活動の中心となっている組織構成員の高齢化や減少に伴い、一人当たりの作業負担が増しており、実践活動を行う人手不足による事業の継続性も課題と認識をしております。また、これらに加え、事務の簡素化等についても、複数の地域から相談があります。

これらの課題については、本町のみならず、全国的に増えている課題であり、国も定期的・臨時的に制度の見直しをかけ、より活用しやすく、継続して活動できるように内容を更新しております。

具体的な例としまして、「活動組織の参加者や農業者の減少」については、複数の地域が連携・協力し、活動地域そのものを一つに統合、広域化する体制づくりがあります。

次に、「活動に取り組む参加者の負担軽減策」については、自走式草刈機等の導入や作業の一部を業者へ委託することに対しても支援が可能となっており、さらに、能登半島地震で被害のあった農地や水路等農業用施設の修繕工事についても、別途支援の対象となっております。

また、「事務の簡素化」についても、事務作業を複数地域間で行う広域化や申請書作成等の事務を外部へ委託するなどの対応策があり、本町でも一部の組織がこの方法で事務作業の軽減を図っております。

町としましては、林議員のご質問を踏まえ、地域や活動組織への情報提供や相談対応、より地域に寄り添った活動計画の策定支援など、引き続き取り組んでいきます。

以上、林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 林一夫君。

林一夫議員 はい。

今ほど答弁いただきましたけれども、せっかくのこの有効な制度が継続し得ない事態が目前に迫っているというところが、各団体のところで数多く存在していると思います。

役場としても、積極的にそういう組織と関わりながら、アドバイスをしながら、ぜひ継続していけるように、取り組んでいただきたいなと思います。今回私、3点について質問いたしましたけれども、人的資源をいかに活用するかという観点で考えたものでありますけれども、町としても、国や県の対応等を待つのみならず、自ら行動を起こして積極的な問題解決に当たっていただけるようお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

福田晃悦議長 ここで暫時休憩します。

(午前11時50分 休憩)

(午後1時00分 再開)

福田晃悦議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

福田晃悦議長 8番 堂下健一君。

堂下健一議員 はい、議長。

私のほうから、4点にわたり、質問していきます。

1点目に、道路・河川の復旧状況と今後の工事予定についてお聞きします。

10月から11月にかけて県道51号線で測量作業が行われていましたので、今後復旧工事に取り掛かるものと生活道路だけに期待をしています。また、町道では復旧工事も終わった地区も見られ、地区の皆さんからは喜ばれていると思われれます。だが、まだまだ手つかずの道路の箇所も多く、河川に至ってはこれから工事に着手されるものだと思います。

県道51号線富来輪島線は、県外ナンバーや復旧工事での交通量も多い県道です。

そこで町内での県道・町道の道路の復旧工事の進捗率、県道・町道・富来川の復旧工事の今後の工事についての、現時点での計画をお聞きします。

福田晃悦議長 前田まち整備課長。

前田稔まち整備課長 はい、議長。

堂下議員の「道路河川の復旧状況と今後の工事予定について聞く」のご質問にお答えいたします。

今回の能登半島地震により、志賀町が管理する町道640キロメートルのうち、3分の1に相当する約223キロメートル、準用河川については96キロメートルのうち、約2キロメートルが被災しております。

測量設計が完了した箇所から順次発注を進めており、12月末現在、道路の復旧は約12キロメートル、全体の5.4パーセントが完了しております。今後も順調に進捗した場合、本年度末までに約30キロメートル、全体の13.4パーセントの完了を見込んでおります。

準用河川については、現時点で未発注となっておりますが、年内には一部を入札予定としております。

今回の地震による被害は甚大であったことから、完全復旧までには相応の期間を要すると考えております。大規模な崩落を伴う被災箇所や下水道管路の同時被災箇所、県が所管する復旧工事との調整が必要な箇所以外については、引き続き、順次発注を進めて参ります。

また、大規模崩落箇所等については、建設コンサルタントによる設計業務を実施しており、設計が完了したのから順次発注を行っております。

概ねの見通しでございますが、先般、町ホームページにおいて道路の復旧工事計画を公表いたしました。国や県、近隣市町でも多数の復旧工事が進められており、建設資材の調達遅れや入札不調などにより進捗が遅れる場合も想定されますが、令和12年度の完全復旧を目標に、関係機関と連携しながら着実に復旧工事を進めて参ります。

石川県によりますと、県が管理する主要地方道輪島富来線及び2級河川富来川では既に復旧工事に着手しており、そのほかの国・県道や2級河川についても、県が策定した創造的復興プランに基づき、工事を進めているとのことであります。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

県道富来輪島線につきましては、いわゆる249号線、里山海道と並び、やっぱり大きな輪島へ向かう道路ですので、一刻も早い工事進行をお願いしておきたい

と思います。

続きまして、次の質問に移ります。

図書館の蔵書と健康長寿、認知症軽減の関係についてお聞きします。

図書館の蔵書充実が、健康長寿に有効との研究成果が学会誌に報告されています。図書館の利用と健康長寿について町としても参考にすべき数字ではないかと思います。

報告書では、全国17市町の7万人を、7年間追跡調査をして、まとめたものがあります。

研究者によりますと図書館には3つ効能があるといいます。「認知面」「社会面」「身体面」で健康によいということです。

「認知面」では、その人の知的好奇心を刺激し、認知機能を向上・維持する認知面での効果。目当ての本を探す過程で、他の分野の本に興味を広がり、図書館で開催される読書会やワークショップ、交流会などのさまざまなイベントは個人の関心を広げ、行動範囲も広くする。

「社会面」では、図書館を通じて地域のコミュニティに参加する社会面での効果が考えられている。社会参加が心身の健康に効果的なことは先行研究でも明らかになっており、孤独感や社会的孤立を軽減し、身心の機能の衰えを予防する。

「身体面」では、図書館に歩いて通うこと自体が軽い運動にもなる。

さらに、読書習慣があるかどうかの影響を取り除いてもなお、図書館が介護予防に役立つという関連が見られたと報告されています。

本を読まなくても、ただ図書館へ行くだけ、あるいはイベントに参加するだけでも効果が期待されるということです。

図書館の蔵書数と要介護リスクの関連を検証すると、その結果、図書館の蔵書数が人口当たり1冊増えると、その地域の要介護リスクが4パーセント減少することに相関関係が確認されております。さらに同様に、人口当たり10冊蔵書が増えると約34パーセント減少に相当するとのことでした。

町の仮設住宅や、今後建設される公営災害住宅も、図書館に歩いて行ける距離に多く建設されますので、積極的に図書館を利用することにより、要介護リスクを少しでも低減していく方向にもっていくべきではないでしょうか。

町としての考え方をお聞きします。

福田晃悦議長 加茂野生涯学習課長。

加茂野敏生涯学習課長 はい、議長。

堂下議員の「図書館の利用と健康寿命について」のご質問にお答えいたします。

図書館の現況についてであります。令和7年3月末の図書館の蔵書数は、16万7,794冊であります。住民一人当たりの蔵書数を試算してみたところ、本町は9.6冊となっており、県内の市町の平均である6.53冊を上回る数値となっております。

昨年度の来館者数は3万7,998人、貸出数は7万9,408冊に達し、多くの方にご利用いただいております。季節や時事をテーマとした月替わり展示や、イベントとしては読み聞かせなどのほか、大人向けの講座も開催しております。また震災後は、近隣の仮設住宅からの利用者も増え、地域の交流の場としての役割も担っております。

議員ご質問にある研究は、図書館やその蔵書の充実が健康長寿のまちづくりに有効である可能性を示唆するものであります。町としても質の高い図書の提供や各種展示、大人向けのイベントの充実、高齢者の孤立感を減らすことにつながる居場所づくりに努め、図書館の充実を図っていきます。

また、認知・介護予防事業とも連携し、認知症カフェでの図書館利用や、各地域で行われるそくさい会での図書館の利用啓発にも積極的に取り組むことなどで高齢者の図書館利用の促進を進め、健康増進につなげて行きたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

感想でありますけれども、いわゆる志賀町におきましては、先ほどありましたけど、1人10冊近い蔵書があるわけですから、そういった意味では、そのほかにもですね、多分個人でもっておられる方も相当いると思います。ですから、そういう意味では、図書、本に親しむ環境があると思いますので、さらにそれを図書館の中に、ここにも認知症カフェの図書利用とかありますけど、そういった形での利用を図りながら、さらに認知症を低減していくということは、認知症にならずに年を取っていくというのが一つ大事なことでありますので、そういっ

た観点からも、ぜひ今後は、図書館の利用の普及を図るようお願いしておきたいと思います。

続きまして、避難所のトイレ問題についてであります。

全国的に避難所の課題が報道されています。避難所生活を経験したものからすると、やはり最大の課題はトイレ問題に尽きるのではないかと思います。幸い私は地震の発災当初の10日間は、自宅避難と地域での自主避難所で過ごしましたので、トイレについてはさほど不自由を感じることはありませんでした。だが、校区にある自主避難所として開設された公民館を訪ねると、一番の要望は仮設トイレで、一刻も早く届けて欲しいというものでした。

最近のニュースでもトイレカーを導入した自治体、あるいはマンホールトイレの設置訓練をしたとか、避難所の備品にも簡易トイレを用意したといった話題が多く報告されています。

今回の地震の教訓を踏まえて町の防災計画でも、指定避難所を14か所から26か所に増やしています。仮設トイレについての配備は重要な課題であり、町独自で全て調達できるのか、できない場合は短時間にどう調達するのかも検討していく必要があると思います。

よく指摘されますが、トイレ問題の解決は、災害関連死を防止するためにも重要な課題です。

災害は待ってくれません。地震も、「これでしばらく起きません」ということは言えません。

町民の方で、簡易トイレの準備をする人もぼちぼちできています。トイレ用品の備蓄は、「最低1週間分は蓄えておくべき」というアドバイスもあります。町民への備蓄の呼びかけと斡旋等も必要かと思いますが、その対応についてお聞きします。

福田晃悦議長 上滝環境安全課長。

上滝達哉環境安全課長 はい。

堂下議員の「避難所のトイレ問題について」のご質問にお答えいたします。

避難所のトイレ問題については、キッチン・ベッドをあわせたいいわゆる「TKB」として、議員から何度もご質問いただいておりますが、避難所での生活環境を整える上で、重要な課題であると認識しております。

令和6年能登半島地震においては、断水や浄化槽の損傷により、施設のトイレが使用できない事態となったため、町で備蓄していた簡易トイレの利用をはじめ、仮設トイレを発災当日から民間事業者や協定先から調達したことで、相当数のトイレ整備を行うことが出来たと考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、町単独で必要数のトイレすべてを調達することは困難であるため、現在、トイレカーの整備や備蓄数の見直し、協定先との連携強化、新規協定の締結などに取り組んでおります。

さらに、現在計画中の避難拠点施設については、避難スペースのみならず、トイレ環境についてもスフィア基準を設計に組み込む方針とするほか、屋外にはマンホールトイレを整備することとしております。

これにより、避難所でのトイレ整備体制を一層強化し、災害時の迅速な対応を目指していきます。

次に、町民への備蓄の呼びかけについてですが、食料や飲料水をはじめとする家庭での備蓄は最低3日分、できれば1週間分程度の備えが推奨されております。簡易トイレや常備薬、カセットコンロなど衛生・生活用品の家庭での備蓄も、人数や性別、年齢などを考慮しながら一層普及させることが重要です。

町としては、さまざまな機会を通じて備蓄の必要性について丁寧な呼びかけと啓発を継続して行っています。

このように、避難所のトイレ環境の整備と町民の備蓄促進の両面から、防災体制の充実を図り、安心安全な避難生活の実現に努めていきます。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

12月6日の新聞に出ていたんですけども、穴水町で仮設、いわゆるトレーラーハウスの上に雨水タンクを設置して、それで押し流す、それでトイレに使うということも出ていましたので、そういった意味で、雨水の利用も大いに参考にすべきかと思います。いろいろな意味で、よく言われますが、飲料水はペットボトルで代用できますが、トイレの水は、そういった意味では、ペットボトルでは間に合わないということでもあります。それとまた、私も避難所で仮設トイレのための水汲みのこともしましたけれども、やはり水をどうやって確保するかというのが、

本当にこの一番に大事な問題となりますので、改めて今後整備される防災施設、あるいはまた指定避難所等に、いろんな意味で、基本の基、TKB、よく言っていますけれども、それもありますけれども、やはり基本の基であることを、肝に据えて取り組んでほしいと思います。

あとですね、東日本大震災の時のニュースもありましたけど、それもよみましたけど、その時も最低4日かかっているというニュースもありました。ですから、これは1日2日の勝負になりますので、3日4日と言わずに、1日でも、一刻一秒でも早くトイレを整備していくというのが基本になると思いますので、併せて付け加えておきます。

それでは、最後の質問に移っていきます。

4番目に、原発防災訓練についてであります。

今年も先月に、原子力防災訓練が住民参加のもとに実施されました。能登半島地震を経験したにも関わらず、地震前とほとんど変わらない訓練に、こんな訓練では町民の命と健康、財産、安全が守れるのかとさらに不安が増したのではないかと思います。目新しい点で唯一とっていいのは、中能登町では道路寸断で予定した道路ではなく、代替経路で氷見市を経由して津幡町に避難したということでしょうか。そこで、以下4点についてお聞きします。

昨年の地震当初においては、富来地区では孤立した地区もあり、代替道路もない状況は今も全く変わらず、です。その場合は、ヘリの着陸ができる場がなくても、ヘリでの救出はできるのでしょうか。さらに避難先となっている能登町は、今回は志賀町よりも更に甚大な被害を受けており、今後もこのような被害が予測されますが、能登町への避難は変更すべきで、複数の避難先を設けるべきではないのか。白山市についても同様です。石川県の地震対策検証委員会報告でも、森本富樫断層が今後動くことも予測されています。避難先について再考すべきだと思いますが、どのように考えているのでしょうか。

また、志賀町武道館前の訓練については、同じような訓練を、これまでも巖門の公共トイレの前の駐車場で、何回か見えています。だが、今回も全く同じ訓練をしているように見受けられました。昨年の地震から得た教訓を、何も学んでいないのではないのか。道路が土砂崩れや隆起・陥没などで通行不能で孤立した地区も、能登全体では何か所もありました。町内でもしかりです。その現実によ

うな対応をしていくのかを示すことが求められているのに、あの訓練ではお粗末すぎるのではないのか。町はどう対応・対処すべきと考えているかをお聞きします。

2番目に、避難先となっている白山市民の多くは、原発事故では、志賀町からの多くの避難者を受け入れることについては、ほとんど知らないか、関心がないといったことをかつて白山市の人から聞いたことがあります。事故時には長期間避難でお世話になりますので、避難先となる住民の皆さんとの交流を図っていくべきと考えますが、どうでしょうか。

3番目に、去年の地震では町職員の出勤率は6割でしたが、今回は職員が何割出勤する想定での参加訓練だったのでしょうか、お聞きします。

4番目に、今回もエアテントの展示もありましたので、制作した会社の方に説明を聞きました。自然災害では屋外での利用もありうるが、原発事故時は屋内のみ使用との説明でした。町としてはこのエアテントの導入予定はあるのか、あるとすれば、どの避難場所での利用を考えているのかをお聞きします。

また、あのテント内での避難は、どの程度の日数を考えているのかもお聞きします。

先ほど南議員の質疑もありましたけども、重なるかとも思いますけど、よろしくお願いたします。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 はい、議長。

堂下議員の「原子力防災訓練について」のご質問にお答えいたします。

石川県原子力防災訓練は、地域防災計画に基づき、国や県、関係市町、関係機関と連携して、防災体制の確立と防災技術の向上などを図ることを目的として行うものであり、原子力緊急事態を想定し、毎年実践的な訓練を積み重ね、定着させていくことが重要であります。

今年度の原子力防災訓練についても、能登半島地震によって生じた課題を踏まえた訓練が実施されたと考えております。

まず、救助活動については、今回の震災の際でもそうでしたが、町で出来ることはほとんどなく、自衛隊、緊急消防援助隊、そういった実働機関に頼ることになります。町としては、訓練や適地情報の提供などを通じ、出来る限りの協力を

図っていきます。

その上で、ヘリコプターによる避難についてですが、特に山間部になるとヘリコプターの離発着に適した区画がないということは想定されます。令和6年能登半島地震では、ヘリコプターが空中停止している状態から、救助員が降下する手段が取られたケースが多くあったということです。

次に、避難先を再考すべきについてですが、石川県が定める避難計画要綱に基づく能登町、白山市への分散避難を基本とし、現時点では最も現実的かつ効果的な方法であると考えております。

また、同要綱ではあらかじめ選定していた避難先の市町（能登町・白山市）が被災等によって避難の受入が困難となった場合、または災害の状況や気象状況によって避難ができない場合は、県は臨機応変に、あらためて県内や県外の他の自治体と避難住民の受入調整を行うこととなっております。

次に、道路啓開訓練の内容についての対応・対処についてですが、令和6年能登半島地震の際は、町道の大規模崩落現場などにおいて、町内業者による即座の対応が難しかったことから、国による権限代行により業者を確保するなどを行ったところです。この教訓から、これまでどおり関係機関の連携を密にすることが肝要であり、県と建設業協会が連携した訓練が実施されたものと認識しております。

訓練時には、道路交通などの事情も考慮し、武道館前での実施となったことで例年通りの小規模な実施となりましたが、午前中のご質問にもお答えしましたが、複数箇所での実施や訓練規模の拡大などについて、県と協議していきたいと考えております。

次に、広域避難先の住民との交流についてですが、白山市・能登町ともに訓練時には可能な限り、避難先の職員や自主防災組織の方々の協力をいただいているところですが、町では、毎年白山市と小学校の児童による交流事業を実施してきた実績を踏まえ、今後はその交流の裾野をさらに広げ、災害時の連携を強化する観点から、防災士等による意見交換会を含めた取り組みも計画したいと考えております。

次に、職員の訓練参加についてですが、これまでの方針と変わらず、職員の対応力強化を目的としているため、すべての一般行政職、保健師などを参加させて

おります。

最後に、エアテントの導入予定についてですが、こちら先ほどご質問にお答えしたとおりになりますが、全国各地で導入が進んでいることも踏まえ、現在導入に向けて、国・県に要望をしているところであり、既存の放射線防護施設と同様に、3日間程度の滞在を想定し、準備する予定としております。

今後の防災体制の実効性をより高めていくためにも、引き続き、国や県に対し、訓練の充実化、より実践的な訓練の実施などを要請していくとともに、町としても訓練等を通じた職員の対応力強化などに取り組んでいきます。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

再質問ですけれども、ちょっと順番と前後するかもしれませんが、お願いしたいと思います。

肝心の職員の参加ですけれども、それは皆さんの訓練で、いろいろ取得するのはわかりますけれども、例えばですね、7割の場合だった場合と、6割だった場合、5割だった場合、取捨選択しなきゃいかんと思うんですね、現場にはそういったことを念頭に置きながら訓練、全員参加であっても、この場合、終わりの場合は、この部門をちょっと削らなきゃいかんとかいう場が出てくると思うんですね。そういったことを具体的にイメージしながら全員参加しているのか、そういった問題になってくる。そうじゃないと、現実的に対応が難しくなると思うんですね。全員来たつもりで常に行ってますと、後ろにいなかったということがありますので、現実的にありえないわけですから、全員来るってことは、ということですね。それと、その避難先の市町ですね。例えば静岡県掛川市とか菊川市ですか。ここはもう300キロ離れた富山県の自治体に避難するということを、もう最初から明記しているわけですね。そういった身におきましては、能登町、もう明らかにあり得ないと思うんです。これはもう、今回の地震も踏まえればですね、能登へ避難することがありえないと思います。ですからこれを最初から県に言ってですね、県と相談するとしたら、県に言って、これはあり得ないと、志賀町の住民を犠牲にするつもりですかってぐらいの話になると思うんです。そういう意味では、富山県なり岐阜県、長野県とかそういった意味でも、こういうこと

も含めた広域避難のこともやっぱり常に考えておかなきゃいけないと思います。これはもう、白山市も然りです。森本富樫断層が本当に地震で動いた場合ですね。金沢から向こうに行くなんてことは、ありえないと思いますし、また、それはもう、ちょっと考えればわかる話ですから、そういった面からも、きちっと、ほかの町、白山市以外の第3、第4の候補を作っておいて、当日臨機応変なんて言ったら、これはもう、必ず遅れます。まず、混乱しますから、今回の地震の対応見てもかなり相当厳しいことを地震の対策、検証報告のあれには出てますが、やっぱり県の取組がいかんぞさんであったかと含めてですね、検証報告出てますので、これは県が臨機応変なんていうか、言葉は臨機応変ですけども、実際は、そういうことは多分、望んでもかなり厳しいんじゃないかと私は思いますので、最初からもう、ここも含めて検討すべき。それと白山市、町民レベルでも、いろいろな意味で、白山市に限らず避難先とするのでしたら、そういったところの交流を図りながら、緊急時はどういう人たちが来るかということも含めて、お互いに学び合う形にしていかないと、どうしてもいろいろな福島県の例をみれば分かりますけど、必ずいろんな問題が起きていますので、そういうこともきちっと、反省しながら、総括しながら、どういう交流を図っていくべきか、ということも含めまして、考えるべきだと思います。

あとエアテントですけれども、これで終わりますけれども、エアテントですね、やっぱり、限られてくると思うんですね。大きさですから。21の町内施設があったとしても、その中でもこの施設はもう少し小さいサイズとか、いろんなサイズできるのでしたら、そういう形のことも含めた検討がされるべきであって、一般的に入れますという話ではないと思います。また、どのくらいの、本体の避難施設が地震によって壊れているかという程度によります。既成のものでも必ず鉛のカーテンを貼っているわけですよ。それと、溶圧化されているわけです。そういったものとの環境も考えながら、エアテントを利用するものであって、一般的に壊れている中にポンと持っていきようなものではないと思いますので、その辺を含めて回答をお願いしたいと思います。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 はい。堂下議員の再質問にお答えいたします。

1点目の、職員の参集率を考慮した訓練になっているかという再質問について

ですが、今回の地震の大きな教訓の一つがまさに参集率ということを含まで考慮していなかったということだと思っております。参集率に関しては今後の、例えばBCP業務継続計画やあるいは地域防災計画、そういったところに反映させていきたいなと思っておりますが、訓練に関しては、やはり全員参加でやるべきかなと思っておりますので、今後も訓練に関しての参集率を考慮した訓練というのは、今後どのようにしていけばいいかはちょっと検討していきたいなと思っております。

次に広域避難先の再考を求める再質問についてですが、今志賀町は、太平洋側の御前崎市と防災協定の方を結んでおります。そういった県外の自治体との基礎自治体同士の防災協定に関しては、結べるかなと思うのですが、広域避難先としての設定というのは、やはり県のほうと協議が必要になってきますので、ここは今一度協議が必要かなと思っております。

最後にエアテントの導入についてですが、エアテントはあくまで補助的な設備でありますし、すべての施設を放射線防護にできるわけではないということから、今回地震で大きな被害を受けなかった大規模な建物中で、少しでも保護性を高めるための補助的・副次的な設備だというふうに思っていたらと思っております。そういった意味では体育館であったり、小学校、その他の大規模な施設には設置のほう、検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上で再質問の答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

広域避難先ですけれども、重ねて言いますけれども、町が主体になっているのと言わないとですね、県と相談していても、こちらがリードして相談するのか、分かりましたという話、全然違ってくると思います。ですから、具体的にやっぱ避難するのは志賀町民ですから、そういった第一念において、しかも、この間の経験を見ますと、本当に被災自治体は悲惨な目になっていきますし、まだまだ復興だなんて2割程度しか回復していませんよね。そういった現実があるわけですから、全く初めてではなくて、これから経験した中での被災、あってはなりませんけれども、被災自治体となるわけです。その時のことを基本に据えてものをし

ていかないと、県は当事者じゃないですから、そういった意味では。県としては、行政としてはあるかもしれませんが、ほんの一番、しんどい目にあって、こう苦しみになるのは志賀町民ですから、と、近隣ですね。そういったことによっては、首長の役割って相当大きいと思いますので、重ねて、再考を求めています。以上におきまして、私の質問を終わります。

福田晃悦議長 2番 梢正美君。

梢正美議員 はい、議長。

2番 梢正美です。通告通り、2点のご質問を申し上げます。

富来義務教育学校の建設について、お伺いいたします。

先日の本会議で、基本設計・実施設計の業務委託費、約1億2,684万3,000円が可決されました。

私自身も、学校づくりを前に進めるために必要な判断と捉え、賛成いたしました。

子どもたちが一日でも早く、安全で安心できる校舎で学べるように。この願いは、保護者も町も議会も同じ方向を向いていると感じています。

しかし、賛成したからこそ、今回質問を申し上げたいと思います。

学校づくりは、設計図ができてからの、説明会を開いてももう間に合わないのではないかと感じております。特に、「どこに建てるのか」「安全性は大丈夫なのか」「子どもの数の見通しや通学のしやすさはどうか」「地域の暮らしとの調和は図られているのか」。

こうした、いわゆる、条件設定段階で整理されるべき大事な内容、すなわち学校づくりの土台となる内容、上位要件が、保護者・住民とともに十分に共有され、話し合えていない状況にあると考えております。

議会のほうには、基本計画概要説明資料に基づき、全員協議会の中で議論を重ねております。

まさに保護者の皆様が、ずっと胸の奥に抱えてきた思いの部分なのだとこの問題を捉えております。

今年度に入って、私は富来小学校・保育園に通われるお子さんの保護者の方々から相談を受け続けてきました。地域の方々とも話し合い、町長・教育長・担当課にも足を運び、現場の声を届けてきました。

その中で感じたのは、「一部の保護者の声に過ぎない」、そう扱われてしまっているのではないかという危惧です。

「いつ、何を根拠に、どこまで決まっているのかが見えにくい」「保護者や子ども、住民の声は聞いてもらえないのか」などこうした思いが保護者の皆さんの不安につながっていると感じています。この感覚は保護者だけでなく地域にも広がっており、富来の子どもたちが輝く学校づくりをまずみんなで話し合うことが大事なのではないかという声もたくさん寄せられています。

町からは、基本設計が進んだ段階で説明会を予定していると伺っております。

しかし現場からは、その段階ではもう意見が、繁栄がむずかしいのではないかという切実な声があがっています。富来は地域とのつながりが深く、少人数だからこそその温かさがあります。だからこそ保護者や地域の皆さん、子どもたちの声が計画に活かされることでこの学校は愛着を持って長く大切にされる場所になっていくと感じています。

以上を踏まえ、町の認識と今後の方針についてお伺いいたします。

質問1つ目、学校づくりの入口である「条件設定段階」において、本来共有されるべき、場所・安全性・子どもの数の見通し・通学のしやすさ・地域の暮らしとの整合性、こうした学校づくりの土台となる上位要件を、本町ではこれまで、どの段階で保護者や住民と共有し、意見を聞くものとして位置付けてきたのか、お伺いいたします。

またこれまで、その位置づけがされてなかったとしたならば、これらの要件について本町では今後どの段階で整理し、どのような形で保護者や住民に示す考えなのか、伺います。

質問3つ目、基本設計が相当に進んだ段階で説明会を開いても、先ほども申し上げましたが、保護者や住民の意見を計画に実質的に反映できる余地が、本当に残っているのか。もし可能だとするのであれば、どの部分を、どのタイミングで、どのような形で反映できるのか。その具体像をお伺いいたします。

4つ目、能登地域でも、全国的にも、基本計画に入る前の段階から住民が参加し、意見が反映される方式が広がっています。穴水町でも、町民と行政が共に話し合える場、これを仕組みづくりとして「未来づくり会議」を一昨年実施されております。

本町の進め方は、これらの取り組みとどのように違うと認識されているのか。その違いは、町として意図したものなのか、結果としてそうなっているのか、伺いたいと思います。

最後の質問です。

国は、文部科学省のほうでは、初期段階の住民参加、情報公開、行政と住民の協働を明確に推奨しています。この考え方に照らして、本町の現在の進め方は、この方向性に沿っていると考えるのか。町の認識をお伺いいたします。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 はい、議長。

稍議員の「富来義務教育学校建設における住民参加プロセスとハード設計への意見反映を求める」のご質問にお答えいたします。

初めに、令和6年能登半島地震で富来小学校は大きな被害を受け、授業を続けることが困難になり、急遽、富来中学校の教室を使って授業を再開しましたが、中学校も被害を受け、現在も一部の施設は使えない状況であります。

こうした状況から、町では、子どもたちの教育環境の整備を最優先課題と位置づけ、小規模校の特長を活かした小中一貫の義務教育学校として整備することを決定しました。

先般、議会全員協議会において、その整備計画の概要を説明させて頂き、現在は基本設計の準備を進めております。

まず、「条件設定段階の住民参加について」ですが、基本計画を形作る大切な段階として、令和4年度に「富来地域小中学校適正規模・適正配置検討委員会」を設け、富来地域の学校の在り方について検討していただきました。

議会や区長会、学校、PTA、保育園の保護者などから幅広く意見を聴き取り、令和5年度には委員会より小中一貫校として学校を開設することが望ましいとの答申をいただき、基本計画の基礎に反映しております。

また、小学校及び中学校の保護者については、本年と昨年に開催されたPTA総会において、これまでの町の取組などを説明させて頂くとともに、施設の早期復旧や新しい学校づくりについてご意見を頂き、後日、回答もさせて頂いております。

次に、「安全性・適地性・児童数の見通し・通学ルール・地域の生活との調和

などについて」ですが、来年1月には富来小学校及び富来中学校の保護者や保育所の年長児の保護者、教職員などを対象に説明会を開催し、幅広くご意見を頂いたうえで基本設計に反映したいと考えております。その後、3月頃に再び説明会を開催し、先の説明会に頂いた意見への回答及び設計の中間報告を行いたいと考えております。

次に、「基本設計後の意見反映」については、設計が進行している場合においても、説明会を開催し、住民の意見を反映できる余地があります。また、説明会には私も参加し、直接ご意見を伺いたいと思います。

次に、「全国と能登広域で広がる住民参加の違い」についてですが、町も当初から意見を集めることを重視し、情報共有も進めており、基本的な考え方は同じであります。

しかしながら、今回は能登半島地震からの早期復興を目指し、義務教育学校については令和11年4月の開校を目標としております。この限られた期間の中で、情報を分かりやすく整理し、説明責任を果たして行くためには、必然的な判断であったと考えております。

最後に、「国が推奨する住民参加・情報公開・協働のプロセスと町の進め方」についてですが、先ほども答弁させていただきましたが、町では富来地域小中学校適正規模・適正配置検討委員会を設け、議会や区長会、学校、PTAなどから意見を頂いております。また、震災からの復興を目指した「志賀町復興計画」の策定の際にも、住民アンケートを実施し、幅広く住民から意見を頂いております。

町としては、これらの意見をくみ取り、引き続き、子どもたちの安全・安心を第一に考え、義務教育学校の早期開校を目指してまいります。

以上、梢議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい。

ただ今、答弁をいただきまして、これまでも町長の答申を、こうしてステップを踏んできたことは、先ほどご説明でも理解ができました。

ここで私が、質問しているポイントとしまして、先ほど答弁でございました条件設定段階の住民参加については、念入りに皆さんとの議論を重ねてこられたんだなというふうに感じておりますが、上位要件としてあります安全性や適地性、

児童推計とか、または通学導線、地域の暮らしとの整合性という部分が、今このハード設計に向けて進んでいる段階で、非常に重要な部分だと認識しているんですけども、その部分の答弁が、私ちょっと今お聞きできていないなというふうに感じておりますので、そちらの部分について答弁をいただきたいというのが1点です。

そして今、アンケートを取っていただいていることも、PTAを通しての議論をしていただいているのもお伺いしました。ただ、今、ハード設計に向けていく中で、どんな学校づくりをしていくのかというところの意見収集はできているようには伺いません。例えば、午前中の南議員の質問に対して、教育長が答弁では5つの教育目標を掲げまして、その中で、富来ならではの学校づくりを検討していきたい、そして南議員からも、魅力的、魅力ある学校づくりであってほしい、という期待の言葉がございました。また小林議員の人口減少対策の質問に対しては、子育て、教育も充実を図っていくと、企画財政課長の答弁がございました。さらには町長から町民参加型の実効性の高い施策に努力をしていくと、力強い答弁をいただきました。その中で今、じゃあ富来ならではの小規模である小人数だからこその学校づくりに、今、住民、今の学校づくりで意見を述べたいという声もある中で、そういった場がこれからあるのかなのか、そういったところをもう少し具体的にお聞かせいただきたいと思います。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 はい、議長。

梢議員の再質問にお答えいたします。

安全性、適地性、将来の児童数見通し等々についてのことですが、先ほどの答弁の中でお答えしたと思うんですが、来年1月の、今プロポーザルでいただく設計事業者の決定の後の、最初の、来年1月に説明会を開きます。こちらの構想について。そこでご意見をいただいて、来る3月に説明会をさらに開催して、そこでこちらの回答をお答えするという事で進めたいというふうに思っております。富来ならではの学校づくりという点に関しても、今ほどの説明会でご意見いただければさらにそこを組み込んでいけるかなと思っておりますが、そこは、協議会のほうから答弁させていただきます。

福田晃悦議長 間嶋教育長。

間嶋正剛教育長 はい、議長。

　　梢議員の再質問にお答えいたします。

　　まず上位要件の基本設計への反映の部分でございますけれども、午前中の南議員のご質問にもお答えしましたけれども、今作成しているものは案の状態で、基本計画の中にまず施設整備基本理念というものを設けまして、それが全員協議会でも説明いたしましたけれども、地域の世代を、「時代を担うひとつづくりの実現をする富来の『芯』づくり」という、そういう基本理念を設定いたしまして、それを具現化する5つの基本計画を設定しております。

　　そのひとつ目が「安心安全で快適に学べる学校づくり」でございます、例えば耐震性とか防犯性の確保やバリアフリー環境やユニバーサルデザインの導入、また大規模災害時における地域の防災拠点としての防災機能の確保でございます。

　　2点目の、「9年間の深い学びを実現する学校づくり」につきましては、義務教育学校は、小学校過程6年生と中学校で3年生の、合わせて9年間の教育課程を組みますので、その教育課程の中で、特色ある教育プログラムや学習スタイルを設定いたしまして、このような教育を推進してまいります。

　　3点目の教育目標が、「多様な交流と絆を育む学校づくり」でございます、これは小学校、中学校、児童生徒による交流活動ができますので、その推進、また小学校中学校の先生方の連携の強化もございますので、そのような多様な交流の場を確保することも一つの学校づくりの目標としております。

　　4点目の、「富来ふるさとの豊かな教育環境を活かした学校づくり」、これは本当に富来の学校、特色ある学校づくりのメインとしたいと思いますので、これは富来地域の豊かな風土・歴史・文化の、そういう教育資源を活用するというものでございます。

　　基本目標5の「地域課題に柔軟に対応ができる持続可能な学校づくり」につきましては、児童生徒が今後減少をすることも考えられますので、そういう形で、減少や学習形態が多様化に応じたような柔軟な設計をするということも、一つの目標としております。

　　こういうベースとなる目標を今、基本計画に置いておりますので、これを今後1月中旬に予定しております保護者の方々の説明会に説明させていただいて、また保護者の方々から意見を頂いて、今後の、基本設計はベースの段階でございます

から、これからそれをまた肉付けして参りますので、その中にまた活かして参りたいと思いますので、また、頂いた回答、頂いた意見をどのような形で回答したほうがよろしいのか、またそれも検討させていただきまして、またそのあとに、3月下旬になると思いますけども、そのあたり、また回答させていく場も設けさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、梢議員の再質問に対する答弁とさせていただきます。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい。再々質問。

ただいまのたいへん丁寧なご説明、ありがとうございます。きっと多くの方々に伝わってきたのではないかと思います。感謝申し上げます。ただ、まだ足りない部分がございます、是非ともご答弁いただきたいと思うことがあります。その中では、やはり住民の方、保護者の方で一番心配にしているのは、先程からもご丁寧に説明会を行いますということもご案内下さったのですが、果たしてその段階で意見を反映するのかということに対して、非常に焦点を置いて心配しております。ただ小数の意見というふうな捉え方ではなく、何が大事で何が必要なのかというところに論点を置いてご答弁をいただきたいと思います。

その中で先程、基本目標の1番が、どちらかというとハード面だと思いますし、基本目標の4つ目、「富来のふるさとの豊かな教育環境を活かした学校づくり」、ここではやはりどんな学校づくりを地域と一緒にですね、富来の子どもたちが輝く学校づくり、みんなで話し合うこと、ここが非常に重要になってきます。もう一度、再々質問として、この不安となっている解消の部分の反映が大丈夫なのか、全てとは言っていません。ただ、どこまでの範囲で、そういったハード面での、特に防災関係での部分を心配しております。そういった安心安全という部分をどういうふうにお考えかをお聞かせいただきたいという点と、ソフトの部分は、まだハードができてからも時間もあると思います。ただ、ソフトがあつてこそその構造だと思いますので、今後、そういった穴水町のような未来会議ですね、穴水町は学校を統合されるということで、令和6年度に2回実施しております。小学生から地域の住民、保護者、学校の先生と会議をしております。今年度も2回、そして来年度2回予定をしているということがあられるんですけども志賀町として今後どのようにお考えかをお聞かせ下さい。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 はい、議長。

梢議員の再々質問にお答えいたします。

まず、今、基本設計に入るその段階では、意見が反映されないというご不安に対してですが、十分反映できるというふうには考えておりますし、今、基本構想の段階で説明、1月にさせていただきますので、そこで十分、皆様方のご意見が取り入れる余地はあると先も申し上げましたが、ありますので、ぜひ心配なさらずに、いろんなご意見いただきたいと思っております。

また、ソフトも当然必要だと思っておりますが、今、先程の答弁でもお答えしましたが、本当に小・中学校のみなさんは、本当に不便な状況の中で学びを続けているという、そういう状況の、一日も早い解消を、やはり目指していきたいと思っておりますので、入れ物を作って中身を今後、令和11年4月の開校に向けて、そこもやはり皆様方と意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうかご理解のほど、お願いしたいと思います。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい。まだ反映ができるというお言葉、たいへん、きっと、特に富来地区の皆様方が安心して、いろんなご意見のご準備もして下さるんじゃないかなと思います。本当に温かい言葉ありがとうございます。

最後にですね、教育長の方からも、富来の小学校のことを、すごく小中学校のことを思ってくださいの言葉をいただいていた。先程いただいた、富来ならではの学校づくり、実現していくために、ぜひとも、今後でもですね、地域の皆さんの声を反映していただき、長く愛される学校づくりを町一丸となって進めていただければと期待を持って、今回のこちらの質問を終了させていただきます。

最後に一つだけ、先程ソフトの部分で、またできてからというお話があったんですけども、例えば民間の方でも、住民の中でもワークショップをしたいという声がありますので、その時にはまたご協力をいただければと思います。よろしくお願いたします。

続いて、2つ目の質問でございます。

視察で得た知見を活かした志賀町の持続可能な自治運営の推進について。

今回、議員派遣により、10月に茨城県境町と笠間市を視察する機会をいただき

ました。茨城県境町は、財政難や人口減少、少子高齢化といった課題を抱える中、ふるさと納税を中心とした独自の地域活性化策で注目を集めている自治体です。

その中でも、境町で学んだ内容は、本町の未来にも大きく関わる、非常に重要な示唆を含んでいました。

境町は、ふるさと納税を「お金を集める手段」ではなく「未来をつくる投資」として扱っていました。財源を確保するだけでなく、その財源を循環させ、次の価値を生み出す。その仕組みが自治の力になっていました。

今回の視察には財政課長、教育長、学校教育課長もご同行いただき、同じ景色を、同じ目線で見ることができました。これはたいへんに本町にとっても議会にとっても大きな財産だなというふうに感じております。

この学びは、議会、担当課での記録や報告で終わるべきものではないとされていて、まちの未来を左右し得る知見として、政策形成につながっていくべきだと考えています。

今日は、この視察で得られた知見を、どう本町の政策づくりに活かしていくのか、町の認識と具体策を伺いたいと思います。

質問は5つございますが、先にふるさと納税について4点、そして、公設民営化について1点とまとめさせていただきます。

質問1、視察で得た知見を、本町はどのように受け止め、政策へ反映していくのか伺います。

質問2、ふるさと納税を「まちづくり投資」として活用する方針の有無について伺います。本町の公表資料を見ると、ふるさと納税の歳入は確かに伸びています。初年度の約4,400万円から、昨年度は約2億3,300万円へ。これは災害支援枠で、災害支援ということで増額になったのかなと思っておりませんが、9年間で大きく増えております。しかし資料を見ても、「その財源が何を変えたのか」「町の未来にどう還元されたのか」この姿はまだ明確ではございません。

一方で境町は、学校、バス、地域拠点といった目に見える形の未来投資として制度設計し、住民がその成果を実感できる仕組みにしていました。

本町でも、納税者や町民が「この納税は未来を変えている」と感じられるようなそんな仕組みづくりが必要ではないかと考えております。

そこで伺います。

昨年度実績の分析を踏まえ、どの分野への未来投資が最も効果的だと認識しているのか、町のお考えをお聞かせください。

質問3、地域資源を活かした返礼品強化と、雇用につながる施策について伺います。

本町の海産物、農産物、観光資源は、どれも誇れる宝です。これらを返礼品の強化につなげ、町内の所得や雇用を生む施策があれば、具体策をお示してください。次、4つ目の質問です。ふるさと納税制度の変動に備えた、町の財政自立策について伺います。現在はこの制度がございますが、制度変更や縮減リスクがある以上、制度に依存しすぎない財政運営が求められると思っています。本町として、制度リスクに備えつつ、どのような考え方で持続可能な財政基盤を構築していくのか、今具体的な取り組みがあれば、是非ともお聞かせいただきたいと思います。

最後に、公設民営モデルの導入と、収益施設の自立運営の可能性について伺いたします。境町では、町が整備した施設を民間や公社に運営させ、賃料収入が安定財源と入る公設民営の仕組みが成立していました。施設が自ら稼ぎ、さらに町の財源にもなる。こうした循環性は、本町でも参考になると感じました。

そこで伺います。

本町における公設民営モデル導入の可能性について、その実現に向けた課題や克服すべき点などをどのように認識しているか、町の見解をお聞かせください。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 はい、議長。

梢議員の「視察で得た知見を活かした志賀町の持続可能な自治運営の推進について」のご質問のうち、私からは1点目の「視察で得た知見の現状認識と政策への反映について」お答えいたします。

去る10月2日、3日に議会で視察された茨城県境町などのまちづくりの取り組みについては、視察に同行した担当課長から報告を受けております。

境町では、人口減少や財政難といった課題に直面しながらも、まちづくり公社を中心に、ふるさと納税を単なる財源確保の手段ではなく、「地域の将来像を具体化するための投資」と位置づけ、官民が一体となって活用を進めていることが特徴的だったと報告を受けております。

特に、ふるさと納税の収入を子育て世帯定住促進住宅をはじめ、スポーツ・教

育施設や特産品研究開発施設、地域交通の整備など、住民が成果を実感できる分野に重点的に循環させている点は、大いに参考になるものと受け止めております。

しかしながら、本町でのふるさと納税の寄付額は現状1億円程度であり、境町レベルには程遠いことから、まずは寄付額の増収を目指し、魅力ある返礼品の開発や寄付者の掘り起こしなど、寄付額を増加する取り組みを進め、増収の暁には、こうした境町の発想や仕組み、ふるさと納税の活用をはじめ、公共施設の整備、地域事業者や団体との協働など、幅広い施策への活用を検討していきたいと思っております。

施策への具体的な反映については、現在、来年度の予算編成作業を進めている段階であり、現時点で詳細を申し上げることはできませんが、地域の持続的な発展につながる施策、財源の循環性を意識した事業設計、そして、町民の皆様に分かりやすく成果を示せる「見える形での投資」といった観点を念頭において、施策立案に反映していきたいと考えております。

以上、梢議員のご質問に対する答弁といたします。

なお、その他のご質問については、担当課長より答弁いたします。

福田晃悦議長 花島企画財政課長。

花島博之企画財政課長 はい、議長。

梢議員の「視察で得た知見を活かした志賀町の持続可能な自治運営の推進について」のご質問にお答えいたします。

まずは、2点目の「ふるさと納税のまちづくり投資への活用方針について」であります。

本町のふるさと納税の現状として、令和6年度は、能登半島地震の被災地応援を目的とする寄付が大幅に増加したことで、過去最高額の約2億3,000万円となりました。このうち、返礼品の調達費用や送料などの必要経費が約9,000万円で、これを差し引いた実質の寄付額は、約1億4,000万円となっております。

このふるさと納税で得られた貴重な財源については、寄付していただく際に、寄付金の使い道を、「地域への新しい人の流れをつくる事業」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」「震災からの復旧復興事業」などの9つの施策から選んでいただいております、寄付者の思いに見合った施策、事業に活用させていただいております。

ご質問の「どの分野への未来投資が最も効果的と認識しているのか」とのことについては、いただいたご寄付は、今ほど申し上げた9つのまちづくりに係る重要施策に活用しており、それぞれの施策において効果があるものと認識しております。

次に、3点目の「地域資源を活かした返礼品強化と雇用創出策について」であります。

本町では、今年度、経済産業省の支援を受けながら、ふるさと納税の現状診断と今後の取組について、専門家を交えて検討を進めております。

寄付額の増加に向けた取組については、納税サイトの運営や返礼品の手配及び発送等の業務を委託している事業者と連携し、現在、具体的な実施項目に関するロードマップを作成しているところです。

また、返礼品のブランド力向上に関しましては、外部専門家の確保などに課題があるものの、まずは、ラインナップする返礼品の種類や数を増やすことが納税額の確保につながるものと考えており、取り組みを推進しているところです。

町としては、引き続き、国の支援制度を活用しながら、事業者との協議を重ね、選ばれる返礼品づくりを目指した取り組みを強化していくとともに、返礼品の申込数を増加させることにより、町内の雇用を生み出していきたいと考えております。

併せて、SNSを活用した情報発信を積極的に行い、寄付額の増加を目指していきたいと考えております。

次に、4点目の「ふるさと納税制度の変動に備えた町の財政自立策について」であります。

総務省は、本年9月に、寄付の募集費用や返礼品の調達費が基準を上回ったことを理由に、全国で4市町を制度の対象から除外することを公表しました。

また、本年10月からは、ふるさと納税サイトによる寄付ポイントの付与が禁止され、来年10月からは、返礼品の地場産品が地域に根差したものかの指定基準が改正される予定であり、返礼品として取り扱えない特産品が出てくることも想定されます。

町としましては、ふるさと納税制度の趣旨を十分に踏まえ、常に基準を満たすよう、慎重かつ厳格な運用の徹底を図り、特産品の産地や価格などの選定基準に

において、制度の変動リスクに一定の備えを講じているところです。

また、ふるさと納税制度の縮減リスクに備えた財政運営については、返礼品の産地偽装により制度から除外された自治体の財政運営がひっ迫し、公共施設の使用料を引き上げせざるを得なくなったとのこういった報道もございました。

本町では、現時点でふるさと納税額の減収が直ちに行政サービスの低下を招くといった状況にありませんが、将来的にふるさと納税額が増加した場合においても、制度の厳格な運用と適切な事務執行に努め、地域の活性化と町財政の健全化に努めていきたいと考えております。

続いて、5点目の「公設民営モデル導入と収益施設の自立運営の可能性について」であります。

本町では、現在、公の施設の運営管理については、指定管理制度を活用し、民間事業者を管理者とする運営を行っております。現状では、多くの施設で指定管理料が発生しています。

これを、境町のように、町で整備した施設を民間事業者などに貸し付けて運営してもらえばどうかのご提案でございますが、これについては、集客が期待でき、収益が見込まれる物販施設等に限定されるものであり、本町の既存の指定管理施設に適用することは難しいと考えております。

今後、新たに整備する施設において、対象となる施設があれば、境町の例に倣い、積極的に実施していきたいと考えております。

以上、梢議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい。

詳細なご説明をいただきまして非常に理解が深まりました。まだまだ確かにふるさと納税の実態を伺いますと、差し引いた実質の給付額が約1億4,000万と下がってしまうということを改めて知りまして、なかなか難しいことではあるかなというふうに感じました。ただ境町も最初から今の金額になったわけではなくて、本当に数件から始まったものだというので、戦略を立てて継続的にやってきたことが大事だったのではないかと思いますので、町長の答弁にもございました未来投資ということで、ぜひとも、少しずつできるところから、特にラインナップの返礼品の種類の数を増やしていくとか、もっと今、納税者が減ってきているの

もありますので、そういったところの課題の対策に努めていただければと思います。

以上を持って私質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

福田晃悦議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

日程第2 町長提出 議案第79号ないし第94号及び陳情第8号（委員会付託）

福田晃悦議長 次に、町長提出 議案第79号ないし第94号及び陳情第8号を、お手元に配付の付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

（ 休 会 ）

福田晃悦議長 次に、休会の件についてお諮りします。

委員会審査等のため、明10日から15日までの6日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、明10日から15日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、16日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午後2時20分 散会）